

徳富蘇峰の初期著作とその教育思想

—蘇峰像再検討への一試論—

梶山雅史

目 次

は し が き

I 初期著作における蘇峰

II 蘇峰の国家進路のヴィジョン

—『将来之日本』における生産主義・平民主義・平和主義の連関—

III 『新日本之青年』にみられる「期待される人間像」

IV 蘇峰の精神の原基質に関する考察

あ と が き

は し が き

日本近代教育の史的展開過程を研究するにおいて、従来のオーソドックスな方法は、教育勅令や法令、省令、通達等を詳細にたどるものの、教育制度発達のプロセスとその意味を、他の諸歴史学が提示する時代背景の中に接木的に位置づけてきたといえなくはない。ところが近代日本の歴史においては、教育は終始政治に従属させられ、政治の要求から教育政策が決定されてきた。この日本の近代教育の顕著な特徴からして、狭く教育界内に対象を限定する教育史研究を超え、むしろ教育要求の生まれてくる母胎をなす他の社会的諸分野に直接スポットをあて、そこにおけるストレートな教育要求を検討していく方向での教育史研究が必要である。一つの試みとしてかつて、明治の教育世論形成機関である論壇からの教育要求をとりあげ、その一作業として明治20年代の言論・思想界に一画期を生み出し、当時の青年層に多大な影響を与えた『国民之友』の教育論の考察を行なった⁽¹⁾。本稿は、それに続いて、『国民之友』の主宰者徳富蘇峰自体に照準を合わせ、ひとまず彼の論壇デビュー作『将来之日本』、『新日本之青年』、および、それらの下敷となっていた初期の著作を検討し、初期著作にみられる蘇峰の思想の骨格とその教育論を検討することにしたい。

ここでとくに蘇峰をとりあげるのは、主として次の理由からである。

(1) 本山幸彦編『明治教育世論の研究上』(思想・言論・宗教界編) 福村出版
梶山雅史「平民主義—『国民之友』の教育論」

つまり、明治、大正、昭和と近代日本百年の流転は、国家のありようをめぐる、時代とともに様々の論議をまきおこし、言論界を占める論議を次々と変遷させてきたのであるが、論調の変遷はほとんどその担い手が交代することによってひきおこされてきた。この言論界の登場人物の激しい交代に対比して、以下の如く徳富蘇峰は異様な存在として注目されるのである。

蘇峰は明治19年の華やかな論壇登場以来、昭和20年12月、戦争犯罪容疑者の指名を受けて公的活動を追放されるまで、実に60年の長期間にわたって、その時代にみあって言論活動を展開し、終始言論界に大きな勢力を保持し続けた。彼は「ジャーナリズム、新聞の思想と経営について、近代日本の文化のもっとも巨きな背骨であったということが出来る。近代日本の文化の転移を明治―大正―昭和にわたって、もっともなだらかな曲線でたどっている背骨⁽²⁾」であったと喩えられ、近代日本の歩みの中において、つねに同時代人の多数を代表し、多数に就いてきた人物といえる。蘇峰は時代とともに様々の主義をつかひわけ、ゆるやかに変容しつつ天皇制国家主義の進展に沿って歩んだのであり、いわば天皇制国家主義の生成、発展、終焉(?)の経路を一身に体現している人物ともみなしうる。

近代日本の「モダニズム的知識人」が輸入思想の土着化を試みようとしては、その過程で軋りを生じ挫折し、浮沈交代を繰り返してきた歴史のなかにあつて、蘇峰は一般にいわれる彼自身の「変節」の問題もさることながら、逆に、昭和初期の急進主義者の集団転向、また、昭和15年、翼賛体制への自由主義者の転向の際に、それらを屈服させた権力の側の代表的イデオログでもあつた。また国体観念や家族主義国家観を鼓吹して社会教育、学校教育に積極的に関与しつづけた人物でもあつた。

それゆえ、この近代日本文化を「もっともなだらかな曲線でたどっている背骨」といえる奇怪な人物の価値意識のありよう、その形成のされ方をさぐり、何故に蘇峰のアメーバのごとく不透明であいまいな思想が、常に公然とあるいは隠然と言論界で影響力を持ちえたのかを対象化することは、思想史にとつても、また教育史にとつても重要な課題である。

色川大吉氏はその著『明治精神史』で、蘇峰を「固有の土壌から遊離した外来思想の無系列な吸収」、「日本型ブルジョア・イデオロギーなるもののひとつの代表的な虚偽意識のあり方」、「原理の擬制」であるとして、刺激的な分析をこころみている。これは、日本知識人の翻訳移入的外来思想の受容、近代知識人のモダニズムの問題性をとりあつかう際のひとつの素材として、蘇峰をあつかっているものともいえよう。氏の論著に触発されつつも、筆者はおしなべて従来の蘇峰研究でいわれている「蘇峰の転向」論に疑問を感じ、蘇峰の平民主義の性格について再検討の必要があると考えるに至つた。本稿では、明治20年までの若き蘇峰をとりあげ、まず蘇峰の教育論を考察していく上には不可欠の、彼の基盤にある思想の基本的骨格、主義主張の特質をあきらかにし、次いで、『新日本之青年』で彼の打ち出した「期待される人間像」を考察することにした。本稿はそれゆえ蘇峰像再検討に向けての一試論である。

(2) 現代日本思想大系4 吉本隆明編『ナショナルリズム』筑摩書房 430頁

I 初期著作における蘇峰

徳富蘇峰は、思想史の通説としては、明治20年代初期に平民主義、生産主義の旗幟を掲げ、言論界に一画期をつくった人物として位置づけられているとともに、日清戦争を転機として膨張主義を唱え、国家主義、帝国主義、皇室中心主義へ転向したとされている。

「転向問題」が論じられるときには、すぐに、加藤弘之とならんで、明治期における民権論から国権論への代表的転向例として思いうかべられるほどである。しかし「蘇峰の転向」と世交口にされるわりには、その実、蘇峰研究はあまり深められていない。

従来の蘇峰研究を大雑把に分類すると、二つの傾向にわけることができよう。一つは日本における民主主義思想あるいは社会主義思想の系譜をたどるという視角であり、この場合、その研究は明治20年代初期の平民主義に集中されている。もう一つの傾向は日本帝国主義研究の視角からであり、日清戦争以後、帝国主義のイデオログとしてとりあげられているといえよう。蘇峰研究はこのどちらかに偏重して断片的にとりあげられ、それぞれ一方において完結させられてしまうきらいがある。まさに問題である平民主義の蘇峰と帝国主義の蘇峰との両者間の関係についてはほとんど解明されず、むしろその空隙・断層は「蘇峰の転向」として安易にかたづけられてきた。しかしながら、近代日本史が様々な選択の可能性をもち、分岐点をもったにもかかわらず結局は天皇制超国家主義の道を登りつめたことを考えるならば、その過程にほぼ沿って60年間の長きにわたり、言論活動また一時は政治活動をおこない、常に大きな影響を与えた蘇峰の役割をトータルに対象化することは、言論界からの教育論を検討する際には、不可欠の課題となる。平民主義、帝国主義、皇室中心主義を唱えた蘇峰を全体的にとらえようとする視点から、蘇峰の思想の骨格・特質を本格的に再検討する必要がある。

さて、従来「蘇峰の転向」といわれるとき、その背後にはア・プリオリともいうべき一つの前提がおかれていた。本多秋五は『転向文学論』において、転向の概念を三種に整理し、「加藤弘之も森鷗外も徳富蘇峰も転向者であったという場合の、一般に進歩的合理主義的思想の抛棄を意味する転向⁽³⁾」というように、彼のいわゆる第二の型に蘇峰をいれている。ここに集約的にみられるごとく、従来の通説で蘇峰を転向と判定する基軸は、彼が進歩的合理主義的思想を抛棄したという点におかれている。つまり、従来の研究者のほとんどは『将来之日本』、『新日本之青年』、『国民之友』にあらわれた蘇峰の平民主義の性格を近代的民主主義思想であると解釈しており、この前提から裁断する故に、以後、膨張主義、国家主義、皇室中心主義を主張した蘇峰は転向したということになってしまうのである。まずこの前提の再検討からはじめたい。

蘇峰の平民主義が近代思想としての民主主義的なものであったとされるとき、その根拠としてきまって引用されるのが『将来之日本』中の次の文章である。

(3) 本多秋五『転向文学論』 未来社 216頁

「国民ナルモノハ実ニ茅屋ノ中ニ住スル者ニ存ス。若シ此国民ニシテ安寧ト自由ト幸福トヲ得ザル時ニ於テハ国家ハ一日モ存在スル能ハザルヲ信ズルナリ。而シテ我が茅屋ノ中ニ住スル人民ヲシテ此ノ恩沢ニ浴セシムルハ実ニ我が社会ヲシテ生産的ノ社会タラシメ、其必然ノ結果タル平民的ノ社会タラシムルニアルコトヲ信ズルナリ⁽⁴⁾」あるいは、「ソレ如何ニ国権ヲ拡張シ、外国ヲ侵掠シタリトテ一己人民ノ権利ヲバ蹂躪シ去ラバ国家ノ目的ヲクニアル⁽⁵⁾」。

たしかに、これらの文章のみを取り出して強調するならば、蘇峰の「平民主義」は国家よりも人民を優位におく民主主義的なものであったとの主張も可能となろう。ところが、同じ『将来之日本』には、このような平民主義の主張と同時に、次に見られる国家主義的ともいべき言葉が出てくる。

「吾人ハ我が皇室ノ尊栄ト安寧トヲ保チ玉ハンコトヲ欲シ、我国家ノ隆盛ナランコトヲ欲シ、我政府ノ鞏保ナランコトヲ欲スルモノナリ」。さらにはこの書の結論部には、「即ち我邦ヲシテ平和主義ヲ採リ以テ商業国タラシメ平民国タラシムルハ実ニ我国家ノ生活ヲ保チ、帝室ノ尊栄モ、国家ノ威勢モ、政府ノ鞏固モ、以テ遙々タル将来ニ維持スルノ尤モ善キ手段ニシテ国家将来ノ大経綸ナル者ハ、唯此ノ一手段ヲ実践スルニアルヲ信ズルナリ⁽⁶⁾」とのべている。

さきの部分だけでなく、これらの文章にも等しく重点をおいて読むならば、蘇峰の平民主義は簡単に性格づけられないものである。蘇峰の平民主義には人民の優位と相対立せず、奇妙に「皇室ノ尊栄」も「国家ノ隆盛」も明治「政府ノ鞏固」も含まれている。蘇峰の平民主義はこれらのものと対立しない構造をもつところに、その特色があるといえる。それはいわゆる民権主義と国権主義の虫の良い二本立てであり、両方を曖昧に折衷して含みこんでいる。それどころか、「国家ノ隆盛」を維持するために採用すべき「尤モ善キ手段」が平民主義であると説かれるとき、発想の根柢、大枠はむしろ「国権」に置かれており、その上にたつ平民主義であったと考える方が妥当である。『将来之日本』の論法、文体をくわしくたどってみると、この書の根柢に一貫して流れているのは、治国平天下を志向する志士仁人的な経世的発想であり、現時における妥当なる経綸策として平民主義が打ち出されていることは明瞭である。蘇峰の意識内ではその平民主義と国家主義が相矛盾せず両立しえており、それは基本的には王道論的な安民論的立場であったと考えられる。

従来、蘇峰の平民主義は『将来之日本』、『新日本之青年』、『国民之友』など明治19年以降に公刊された文献にもとづいて研究されているのみであり、それ以前の著作は殆んど研究されていない。それゆえ、初期の著作を検討し、それらとの脈絡上において蘇峰の平民主義の再検討に向かいたい。

蘇峰は、「予は熊本にゐる中に若干の著作をした。其中には『明治二十三年後政治家の資格を論

(4) 現代日本文学全集 4 『徳富蘇峰集』 改造社 127頁

(5) 同 123頁

(6) 同 127頁

ず』とか、或いは『自由道徳及び儒教主義』とか、或いは『第十九世紀日本の青年及び其の教育』とかいふものがある。また『官民調和論』などといふものもあった。此等は何れも二百部とか三百部とか印刷して懇意のものや、其他に配布した⁽⁷⁾。」と記している。これらは蘇峰が郷里で大江義塾を開き教育活動に従事しつつ草したものであり、明治17年1月から明治18年6月のものである。⁽⁸⁾ このうちの『第十九世紀日本の青年及び其の教育』は、明治18年4月16日、大江義塾第3学期開業の席上に於いて演説したものを基本として、明治18年5月5日に起稿し、6月6日にまとめあげられて自費出版されたものであった。これが明治20年4月に『新日本之青年』と改題されて出版された。その際蘇峰は、「『新日本之青年』ト題セル巻頭ノ一篇」をつけ加える以外は「全体の結構ヲ損センコトヲ恐レ毫モ修正スル所ナシ⁽⁹⁾」といている。それゆえ明治19、20年頃に中央にデビューした蘇峰の思想は、明治17年前後の著作と関連づけ、それらの脈絡上において解釈してゆくことが一層必要となるのである。

まず彼の最初の本格的論文である『官民調和論』を検討しよう。蘇峰が自伝で言及している『官民調和論』は明治16年『東京毎週新報』に、「官民ノ調和ヲ論ズ 東肥 大江逸寄送」として、その全文が連載されている⁽¹⁰⁾。

この『官民ノ調和ヲ論ズ』が発表された明治16年(1883年)の時代状況からみると、この時期は参議大隈追放クーデターであるとともに、国会を10年後の明治23年を期して開設する勅諭が公布されたいわゆる「明治14年の政変」直後の波乱を含む時期であった。大隈を放逐したあとの内閣は、極度の緊張ぶりを示し、今にも国民の多数が民権論者の手に落ちるのではないかとの危機意識にとらえられ、民権運動への峻烈な圧迫を加えつつあった。すなわち、明治15年6月、政治結社の支社設置、結社間の連合を禁止する集会条例の改正がなされ、11月には福島県令の三島通庸と自由党河野広中らに対立し福島事件が勃発する。翌16年3月には北陸の自由党员が内乱陰謀容疑で逮捕されるいわゆる高田事件がおきる。そして4月には新聞紙条例改正による言論取締強化につづいて、6月には出版条例の改正という具合であった。

一方、この政変によって、大隈と結ぶとみられていた福沢門下の矢野文雄、犬養毅、中上川彦次郎、尾崎行雄、津田純一などはことごとく罷免され、官界から締め出された。そしてその福沢が明治15年3月に「官民調和」と「国権皇張」をスローガンとして新聞『時事新報』を発行しは

(7) 徳富蘇峰『老記者叢話』民友社 303頁

(8) 『明治二十三年後政治家の資格を論ず』は明治17年1月、『自由道徳及び儒教主義』は同17年12月、『第十九世紀日本の青年及び其の教育』は同18年6月21日の刊行である。中野晋編『蘇峰先生著作目録』による。

(9) 前掲『徳富蘇峰集』5頁

(10) 第一回は、明治16年10月12日第9号に、第二回は、同年10月19日第10号に、第三回は同年11月16日第14号に、そして「第三回(前号ノ続)」として、同年11月23日第15号に4回にわたって連載された。同志社大学人文科学研究所の杉井六郎氏の手をわずらわし、同研究所のマイクロフィルムを利用して戴いた。ちなみに『東京毎週新報』は、明治16年(1883)8月小崎弘道の編集で創刊され、同18年1月『基督教新聞』、同33年に『東京毎週新誌』、同36年1月には『基督教世界』と改題されている。

じめた。この『時事新報』に福沢の論説「藩閥寡人政府論」が約1ヶ月にわたって掲載され（明治15年）、「官民調和」をめぐる論議が種々まきおこされた。蘇峰の『官民ノ調和ヲ論ズ』も、これらの論議に触発されて書かれたものである。『蘇峰自伝』には、明治15年東京滞在中に福沢に会った時の模様を、「予は平生福沢翁の立言に余り多く感心せず、特に当時翁が官民調和論を唱へ、姑息の妥協論を主張するかの如く考えられて、頗る不満であったから、予は出会ひ頭に『先生は学者として世に立たれる積り乎。学者ならば千古の真理を探究するが目的であり、政治家ならば当今の務に応ずるが当然であろうが、先生の所論は何れとも予には判断しかねる』⁽¹⁾と反論を加えたことを記している。その当時の蘇峰がいただいていた意見がこの『官民ノ調和ヲ論ズ』であった。これはこれまで殆んど未紹介の論稿であるゆえに、少し詳しく紹介しながら内容の分析に入ろう。

この書の執筆動機は、「吾人ハ天下ノ安危存亡ノ極所ニ迫リタルヲ見テ自カラ起テ之レヲ救フ能ハサルヲ痛嘆シ世上ノ政治家ニ向テ具眼者ニ向テ少シク其ノ胸臆ヲ吐露セント試ミタリ」（東京毎週新報第15号11頁）というところにあった。蘇峰は当時の自由民権運動に対する弾圧とそれに対する運動の過激化によって、日本の政情は險悪な二極分解にいたっていること自体が危機であり、さらに現時、この悲劇の中和をはかろうとして出されてきた論が安直な妥協策であり、そのような弥縫のしかた自体がかえって危機を倍加させるものであるとの情況判断に立っていた。「今日ハ国家大危機ノ時ナリ官民ノ調和ハ容易ナラザル大事件ナリ」（同14号7頁）と記している。

蘇峰の当時の「調和論」に対する批判点は次のところにあった。すなわち「民間党ノ勢力如此強大ナルハ二、三ノ教唆者アレバナリ二、三者ガ如此政府ニ反対スルハ失路ノ嚮嚮ニヨルナリ此ニ榮爵サヘ与ル時ハ彼輩ハ口ヲ喋ス可シ果シテ此ニ到ラバ民間党ハ瓦解センノミトノ説」が「今日ニ流行」しており「廟堂ノ諸公」も「民間党ノ重立タル者ヲ抜キ去ラントスル策」に出ている。このような今日の官民調和は「真正ナル官民調和」ではなく籠絡調和であるという点に批判の主眼がおかれていた。（同10号）蘇峰はこの「稜稜曖昧ノ手段ヲ以テ一時ノ姑息ヲ計」ろうとする策が出て来る根本的な原因を政府諸公が民間党の実相と実力とを認識していないところに帰し、政府諸公が時務認識を交換すべきことを要請している。

蘇峰は、明治の人民は維新の大運動によって総て慣習風俗の羈絆を脱離し、心意上一大変事を経てきたのであり、明治5、6年来政治思想は発達し、「今日ノ人民ハ古ノ人民ニハアラス其ノ自由権利ヲ愛護スルノ念熾ナルニ從ヒ専制ニ苦痛ヲ感ズル愈ヨ切ナ」（同15号9頁）るところまで達している。「其進歩ノ度ハ実ニ内閣諸公ガ意想ノ外ニアル也」（同10号9頁）と力説する。ここでは、たしかに蘇峰みずから「我が自由民権主義」（同9号8頁）という言葉を用いて民権派の立場にその身を置いており、「人民自由権利ノ意想ト政府専制抑圧ノ消長」に関して多くを論じ前者の擁護をおこなっていた。

(1) 前掲『蘇峰自伝』188頁

ここまでであるならば従来の蘇峰の平民主義説になんら修正を加える必要がない。しかし、これ以後に展開される蘇峰自身の「調和」論は注目すべき問題点を含んだ独特のものである。

蘇峰は、「当世ノ政治家ガ胆略鄙弱度量狭隘為メニ往々其ノ措置ヲ失シ遂ニ革命ノ点火者トナリ惨劇序幕ノ演者トナル」（同 14 号 7 頁）といているように、現実の政治の「悲劇」「大危機」は為政者の失政にありとするのであるが、為政者の打倒、交代へと彼の論法は決してむいてゆかなかった。蘇峰は「沈痛断腸ス可キ悲劇」を「跳躍欣舞ス可キ喜劇」へと転化する方法は唯一「廟堂諸公」が「時勢ヲ察シ」状況認識をあらためて「唯私意ヲ去ルニアルナリ」（同 14 号 7 頁）という。「我邦ノ安危存亡ハ唯廟堂諸公ノ己レヲ屈スルト否トニ存スルナリ」（同 15 号 10 頁）官民調和「独り難シトスルハ諸公ノ心事是而」（同 14 号 8 頁）「世ノ政事家が輿論ト交闘シ人民ノ憤怒ヲ惹起シ不測ノ禍機ヲ孕産シ無尽ノ大禍ヲ激発スルモノ豈ニ必ラズシモ私欲利名ノ点ニ而已之レ因ランヤソレ唯私意ニ勝チ難キノ故ヲ以テ其ノ事ノ真正ニ人民ノ禍害タルヤ否ヤヲ知ラズ」（同 14 号 8 頁）と歴史上の事例にふれつつ、蘇峰は「廟堂諸公」の「私意」をさとすことにその力点をおき、「廟堂諸公」が蒙をひらき明君となることを要請している。いうならば為政者への諫めをおこなっている。そしてこの時、「私意」に対比されているのは「五ヶ条ノ御誓文」であった。蘇峰の「官民調和」論の骨子とは「我が廟堂諸有司」が「時務ヲ察シ」、「民間有志ノ議論ヲ容レ輿論ニ随テ政ヲ為スノ一ニアルナリ而シテ唯此ノ一アルノミ乃チ聖天子ノ初志ヲ達シ參セ明治五ヶ条ノ御誓文ヲ実施スルニアルノミ」（同 14 号 7 頁）というものであった。

この蘇峰の論法は、みずからは政府の敵対者では決してなく、より善政をもとめての忠告者であるという立場で一貫している。この為政者のくいあらためによる善政を望む、そのための進言であるというスタイルについてであるが、これは考えようによっては、出版条例を前にして、直接政府攻撃は出来ず、五ヶ条の御誓文を楯にとりて進言するというスタイルで政府批判をおこなったと考えられるかもしれない。しかし筆者はこのスタイルが擬装ではなく、蘇峰の地であると考えられる。その理由は、蘇峰は、本質的には変革の手段として混乱と惨劇を伴う革命の方法をきらっており、同じ頃に書かれた『明治二十三年後政治家ノ資格ヲ論ズ』において、「吾人ハ固ヨリ暴力ノ改革ヲ好ム者ニハアラザル也」、「自由ノ木ヲ生長スルハ暴君汚吏ノ鮮血ニ非ズシテ義人志士ガ鉄肝ヨリ絞リ出ス所ノ汗血熱涙ニアルコトヲ信ズル也」と述べているからである¹²⁾。さらに蘇峰は当時を回顧して、「ルッソーの『民約論』を看板として、武断主義を行はんとするが如き相愛社流とは、根本的に於てその趣を異にした。（中略）予は伝統的に於ては実学連であり、交

12) 『明治二十三年後政治家ノ資格ヲ論ズ』は同じく『東京毎週新報』に連載された。第一回は、明治 17 年（1884）5 月 9 日 第 38 号、第二回は、同 5 月 16 日 第 39 号に掲載されている。ところが筆者が検索した同志社大学人文科学研究所のマイクロフィルムには以後が欠損しており、第二回、第四回掲載号の確認が出来なかった。筆者は、この『明治二十三年後政治家ノ資格ヲ論ズ』全四回を検討するにあたって、杉井六郎氏が 1970 年 8 月二宮蘇峰記念館で発掘された最終原稿本を利用させて戴いた。この和綴の原稿本の最後には、「出版ノ前一部出来候へハ御遣被下度然スレバ校正ノ漏タル処ヲ補ヒ可申候也。尤モ校正ハ可成精密ニ相成シ被下度シ」と手書きされている。それゆえ、この原稿本は蘇峰が印刷所に手渡した最終原稿であったと断定してまちがいないであろう。

際の上に於ては相愛社連であった。併し予本来の立場は寧ろ大江義塾の長たる、一個の徳富猪一郎であると見るより外なかった⁴³と言っている。

またこの「予は伝統的に於ては実学連であり」というところに眼をとめてみるならば次のことが言える。つまり、五ヶ条の御誓文成立に深くかかわっている由利公正（三岡八郎）は、横井小楠の実学思想に強く傾倒した人物であったし、かつて、小楠自身幕末期に公武合体を唱え、將軍慶喜に「悔い改めの政治」を求めた人物であったことを無視しえない。それゆえに、横井実学の発祥の地でその薫陶をうけて成長した蘇峰にとって、五ヶ条の御誓文は真に親しみある身近な思想であり、実際に彼が信奉した政治理想であったと考えられる。さらにまた、蘇峰の政治思想の根本的発想として、惨劇をきらい明君による開明的改良を好むという態度は次の文章にもよく表われている。

「彼ノ英米仏人民ハ此ノ舞台（「自由ノ郷土」……筆者註）ニ立シガ為メニ此レヲ想起スルモ痛シキ程ノ惨劇ヲ以テ此ノ道路ヲ經過シタルニアラズヤ吾人ハ既ニ其ノ痕跡ヲ見タリ如何ゾ再ビ之レヲ我ガ神聖ナル郷土ニ演ズルニ忍ビシヤ諸公ヨ奚ゾ歴史上ニ未曾有ノ新趣機軸ヲ出シ此ノ道路ヲ經過スルニ尤モ迅速ニ尤モ快活ニ且尤モ穩当ナル者ヲ以テセザル渠輩ハ險道ヨリ自由ノ郷ニ達セリ吾人奚ゾ担々タル大道ヨリ行カザルヤ渠輩ハ既ニ逆ヲ以テ攻メ順ヲ以テ之レヲ守レリ吾人ハ奚ゾ順ヲ以テ之ヲ取り順ヲ以テ之ヲ守ラザル奚ゾ喜劇ノ舞台ニ達スルニ喜劇ヲ以テセザル」（同15号11頁）と言っているのであった。

このように見てきたとき蘇峰の意識において最上位を占めていたのは、やはり一丸としての国家の進路、国家の命運という色濃いナショナリズム意識であったといえよう。蘇峰は次のようにも言う。「諸公ハ誰レト共ニカ条約ノ改正ヲ遂ゲントスルヤ誰レト共ニカ治外法権ノ制ヲ破却セントスルカ誰レト共ニカ清国ノ侮ヲ防ガントスルカ誰ト共ニカ我ガ日本国ヲシテ東洋ノ敵頭ニ赫灼タル雄国タラシメントスルカ官民其ノ心ヲ一ニシ上下其ノ力ヲ協セ内ハ邦人ノ元氣ヲ喚發シ学芸ヲ盛ニシ通商貿易殖産興業ノ道ヲ開キ自由ノ精神ヲ鼓舞シ外ハ以テ商業ニ兵備ニ欧州諸強國ト角逐スルヲ得バ豈亦愉快ナラズヤ是豈ニ諸公ノ素志ニアラズヤ是豈ニ聖天子ノ神明ニ誓ハセ給ヒタル五ヶ条ノ御誓文ノ御趣意ニ非ズヤ」（同15号10頁～11頁）

以上検討してきたことから結論づけるなら、維新の国是を挙国一致して追求すべきことが蘇峰の政治理想、政治目的であり、蘇峰の「官民調和」論は諸公が「私意」を去ってこの大目的に常に還ってゆくことを要請したものであった。この国家の課題を担わなければならない重大な時期に政情不安に陥って国家が混乱し弱体化することを彼は憂えており、革命運動が勃発することを何よりもおそれていた。「嗚乎世ノ専制政治家ヲシテ勢ノ此点（「大危機ノ点」……筆者註）ニ迫リタルヲ知ラシメ早く踵ヲ回ラシテ政略ヲ一変シタランニハ彼ノ所謂惨劇モアラザル可シ」（同14号8頁）というところに蘇峰のモチーフがあったのである。

この『官民調和ヲ論ズ』は、たしかに「人民自由ノ権利」の伸張すべきを説き、「政府専制ノ

抑制」を論じているのであるが、「黒鉄ノ作用ヲ仮ラズシテ政権ヲ人民ニ分興」せよという言葉にその性格が端的にあらわれている（同 14 号 7 頁）。こうした政府批判の視点は、下からの政府攻撃ではなく、むしろみずからも為政者の側に身を仮託して政府の更に上から、高尚なる政治論をかざして、為政者のあるべき姿勢をさとすというものである。このように蘇峰の政治思想の根柢にあるのは、あくまでも政治をとりおこなってゆくのは傑出したエリートであり、そのエリートがたえず時勢をわきまえ民情をくんで善政をしいてゆくべきであるという儒教的伝統に立つ王道論の系譜にあるものであった。そして国家の進路に対する関心が蘇峰の意識の最上位を占めていたことは疑いえない。経世安民をはかることを旨とする王道論的立場からすれば、現時の時勢、民情は、自由権利の伸張を望んでいるのだから、それを賢明にくみあげ、上からかなえてゆくべきであるということになろう。蘇峰には決して人民主権という観念はみられないのである。蘇峰の平民主義は表現の上ではラディカルな民権思想と映じることもあるが、その実相は、王道論的思考を背景にしての民権思想の採用、主張であった。

筆者は、この『官民ノ調和ヲ論ズ』が最終部分に至って、「米國ノ学士ウルシー氏曰ク『革命ヲ未然ニ防グ可キハ人民ヲシテ政府ノ目的ハ公平ニアリ社会ノ幸福ヲ増加セシムルニアルコトヲ認知セシメ乃ビ政務ヲ公明ナラシメテ人民ヲシテ之レカ是非ヲ判セシムルノ位置ニ立タシムルニアリ』ト善イカナ言ヤ吾人ガ諸公ニ向テ謂ウ所唯誓ノ一点ニアルナリ我ガ邦人ハ唯立憲國ノ臣民タルモノガ握取ス可キ権利ヲ有スルコトヲ欲スルナリ」（同 15 号 11 頁）とむすばれてゆくとき、30 年後の 1913 年（大正 2 年）に書かれた『時務一家言』中の次の文章をおもいおこさずにはおれない。「既に其の勢避く可らずとせば、寧ろ我より進んで与ふるの得策たるに若かず。吾人は我が帝国の前途に就て、区々階級的軋轢を事とし、却て対世界の大計大略を閑却するがごときことなからんことを祈らざるを得ず。」「吾人の平民主義は、日本国民を総括したる平民主義也。乃ち平民主義の分派たる社会主義に到りても、亦た然り。社会主義は、富豪に禍ひして、貧民に祉するにあらず、一切の階級に通じて皆な其の慶びに浴するものにして、或は之を貧民救済策と云う可也。更らに富豪自衛策とも云ふ、亦た可也。¹⁴⁾」

この年月をへだてているにもかかわらず同型の発想を示している二つの文章を読み合わせてみると、蘇峰において基底における思考パターンは一貫していたといえよう。

さて、これまで蘇峰の初期におけるいわば政治思想の特性をみてきたのであるが、この期の蘇峰の思想には顕著にもう一本の軸がみられる。それは実務あるいは経済に関する強い関心である。蘇峰は、「当時予が如何なる方面に勉強したかという事は、今ここに明治 14 年 2 月に自ら筆記したものがあつた。それには『学問の目的』と題し、『第一史学、第二文章学、第三経済学、右の通りに相定め候也。一切無用の読書を禁ず。詩歌は性情を養ふものなれば時々披見して可なり。新聞は時勢を達観するの具なれば時々読むべし』と記してある。之が予の当時の学問の方針であつた。¹⁵⁾」と述べている。またそれを裏付けるごとく大江義塾の学科課程表にみられる授業内容は、

(14) 前掲『徳富蘇峰集』195 頁 (15) 前掲『蘇峰自伝』149 頁

政治学とならんで経済学と同程度の比重がかけられていた⁽¹⁶⁾。自伝によると「経済学なども同志社のラーネット教授の講義を種本として」講義していた⁽¹⁷⁾。この経済学の講義内容はおそらくマンチェスター派の Little Englandism であったと想定される。自伝では、「予の本旨は一言して云へば、マンチェスター・スクールであり、所謂るコブデン、ブライト、グラッドストーンなどの論であった⁽¹⁸⁾」と述べている。

最近それを裏付ける新資料があらわれた。それは「蓋シ兵ト商トハ古今東西各国ノ国ヲ立ルニ大主義也……」ではじまる手書きの9頁からなる和綴の草稿である⁽¹⁹⁾。その内容は、この Little Englandism の影響をまともに受けて、兵と商の二元論から日本の取るべき道は商を根本とすべきであると主張したものであった。これは明らかに『将来之日本』の骨子をおもわせるものであり、『将来之日本』が形成されるその最初の構図を示している。この『将来之日本』の原型ともいえる草稿のポイントのおかれ方を検討することは、後の『将来之日本』そのものを理解する上に大きな参考となろう。新資料である故にこれまた詳しく紹介することにしよう。

まず最初にこの草稿の論旨を追ってみると、蘇峰は国を立てるニ大主義として兵と商をあげ、「商ヲ以テ立国ノ主義トナスノ国ハ国家ノ全力ヲ各箇人民ノ為メニ生キ国家ハ全ク一国民ノ為メニ生シタルモノトナシ唯ダ人民ノ権利財産身体ヲ安全ナラシメ勉テ公平寛大ノ政ヲ以テ人民ヲシテ自営自活ノ余地ヲ保タシメンコトヲ是レ勉ムルニ到ル也、之ニ反シ兵ヲ以テ立国ノ主義トナスノ国ハ国家ノ全力ヲ一國ノ体面上ニ注ギ一國ノ人民ハ悉ク国家ノ為ニ生シタルモノトナシ社会万般ノ事ヲ挙ゲテ国家ノ管理スル所トナリ其財産ヲ挙ゲ其勞力ヲ挙ゲ其生命ヲ挙ゲ以テ其目的タル兵備ノ一点ニ供スルニ到ル也、故ニ慨シテ之ヲ論ズレド商ヲ以テ国ヲ立ルモノハ其ノ制度自治ニシテ其ノ目的平和ニアリ商（これは明らかに兵の書きあやまりと思われる……筆者註）ヲ以テ国ヲ立ルモノハ其ノ制度干涉ニシテ其ノ結果抑圧トナル二者ノ相去ル千里モ雷ナラズ」と対称的に対比させている。

蘇峰はこのどちらの型をとるのがより賢明であるかを啓蒙的に、第一「我国今日ノ地位」、第二「今日ノ時勢」、第三「我邦ノ地形」から論じ、日本は商業主義の国になるべしと主張している。この論のすすめ方は、後の『将来之日本』の構成にそのまま踏襲されているのであるが、ここでは素直に蘇峰の本音が出ている。蘇峰が商業主義を採用すべきであると主張する背後を大きく規定していたのは、「彼ノ区々タル兵備ヲ以テ万国ト対立セントスルハ其ノ議論ハ痛快ナレドモ静ニ之ヲ実事上ヨリ打算シ来レバ架空ノ論タルニ外ナラズ」という現状認識であった。先進国の圧倒的な国力と兵力には、後進弱小国はとうてい勝ち目がないとする断念と打算がまずその前

(16) 参考資料 平林一「大江義塾」『キリスト教社会問題研究』第8号 1964年4月、花立三郎「大江義塾雑誌の研究」『熊本史学』第33号 1967年7月、鹿野政直「一民権私塾の軌祝」『思想』第536号 1969年2月

(17) 前掲『蘇峰自伝』152頁

(18) 同 155頁

(19) 杉井六郎氏が1970年8月、二宮蘇峰記念館で掘り出されたものを利用して戴いた。

提となっている。つまり、「国小ク資力乏シク開明ノ度甚ダ文化尚未ダ日浅ク全国汲々相競テ文明ノ途上ヲ奔リ各国ト政事文学宗教工芸貿易道ヲ以テ相競争ス可キ千載ノ一時ニ非ズヤ」といい商業主義に活路を見出すのである。そしてこの際、軍事力による帝国主義よりも、強大な経済力による貿易主義の方が安くつくのだとするマンチェスター・スクールの、理論は、自己を弁護してくれるうってつけの理論であった。

さらに、「今ヤ文明ノ氣運騷々トシテ坤輿ニ普及シ 郵便蒸氣鉄道電信等文明ノ利器続々トシテ生出シ宇内ヲ掌上ニ指シメ万国ヲ拳ゲテ一大商業社会トナスノ時節ナリ奚ゾ速ニ此ノ利器ヲ用ヒ此ノ文明ノ利益ヲ享有セザル」と今日の歴史の大勢をもち出し商業主義を正当化している。それに加えて楽天的西洋観から、「天下万国皆我邦文明ノ光輝四表ニ 発射 スルヲ觀敢テ犯スコトナケン」と希望的推測をのべているのである。そして最後に、このように商業主義をとることが、「旧来ノ陋習ヲ破リ天地ノ公道ニ基キ智識ヲ世界ニ求メ皇基ヲ振起ス可シ」という「誓文ノ聖意」にかなうことであると強調して終わっている。

先の『官民調和ヲ論ズ』が、日本の内側に目をおいて、王道安民論的発想から「平民主義」たるべきであると説いたのに対し、この草稿は、外から日本を見ており、世界の形勢から判断して商業主義、平和主義を説いたものといえる。この外枠からの論じ方は無前提に二つの国の型を見本として設定し、そのどちらを採用する方が我が日本国家にとってより能率的で賢明なことであるか、という発想の仕方をしている。いずれも国家的視点がまず出発点であったのである。この際、マンチェスター・スクールの理論が、本音をも、たてまえをも満たしてくれる願ってもない理論であったのであるが、同時にこのマンチェスター・スクールの理論を容易にうけ容れたのは、父の師であった横井小楠の對外思想の影響を受けていたからと考えられる。横井小楠の海外時務論の基本的考えは現実主義的な平和論、貿易立国にあった。それゆえ、横井小楠の平和思想と、マンチェスター・スクールの貿易主義はスムーズに融合したのではなかろうか。

以上、蘇峰の中央論壇デビュー以前に書かれ、デビュー作の基盤となっている著作を検討してみた結果、蘇峰の平民主義、平和主義は、従来の通説でいわれていたストレートな近代的民主主義ではなくて、むしろその発想の根柢を、治国平天下を任務とする儒教的志士仁人のエートスともいうべきものにおいており、国家の命運をめぐる経世策として出されてきたものであった。つまり王道安民論的思想が近代的な用語をまとって展開されたものであった⁸⁰。

(80) ところで一方、蘇峰は『自由、道徳及儒教主義』で、厳しく儒教批判をやっている。その主たる批判点は、人間を縛ってきた「一スル勿レ」と発想する徳目主義のあり方を否定したところにあり、桎梏化した儒教思想を駁論するところにあった。『自由、道徳及儒教主義』での徳目主義批判が、どのような次元から、どのようになされているかという具体的検討を通じて、彼の儒教批判が儒教思想のうちどの点にあったかを構造化する必要があるのであるが、それは稿を改めて別の機会を期したい。

Ⅱ 蘇峰の国家進路のヴィジョン

——『将来之日本』における生産主義・平民主義・平和主義の連関——

蘇峰の出世作『将来之日本』は、彼の描いた国家進路のヴィジョンであり、当時の彼の思想の基本的骨格を示している。それゆえ蘇峰の教育論をさぐるためには是非ともこの書を取りあげ、その三本柱をなす生産主義、平民主義、平和主義の連関を考察しておく必要がある。

この書は、明治18年(1885)の下半期に起稿され、翌19年の上半期に完成された。その構成をみてゆくと、まさしく先にみた「蓋シ兵ト商トハ……」の草稿に手を加え精緻に仕上げたものにはかならない。

『将来之日本』は、スペンサーの二元論的社会類型論と社会進化の図式、さらに、コブデン、ブライトのマンチェスター・スクールの自由貿易思想を下敷として構成されている。就中、この書の骨格を支えている最大の支点は、スペンサーの社会理論の図式である。蘇峰は、スペンサーが *Social Types and Constitution*⁽²¹⁾ で展開した「軍事型社会」the militant type of society と「産業型社会」the industrial type of society との二つの社会類型論を借用し、自己の文明観の下敷としている。

冒頭の総論「一国ノ生活」は、国家の構成に関してのいわば原理論である。そこで蘇峰は次のようにいう。国の生活は「武備機関」と「生産機関」との二つの要素において保たれ、このうち武備機関が発達すると生産機関が圧迫され、その国の政権は少数者に帰し、貴族的、専制的、軍国主義的となり、多数人民は抑圧される。他方、生産機関が発達すれば、必然的に武備機関が縮小され、多数人民は力を得、生産的、平民的、平和的な社会になる。ところで一国が生活を保つにはこの二機関以外にはなく、しかもこの二機関は両立できない関係にある。したがって、わが国はどちらかの道を選沢しなければならない。このように二元論的図式と決定論をもち出して理論枠を設定したのち、蘇峰は、「如何ニ吾人が希望スル所ノモノ此レニアルモ、社会情勢ノ赴ク所彼レニアラバ吾人ハ亦如何トモナス能ハザル可シ。」それゆえにこれを判断するためには、「第一。外部社会四囲ノ境遇」「第二。社会自然ノ大勢」「第三。我邦特別ノ境遇」「第四。我邦現今ノ形勢」⁽²²⁾ を順次客観的に検討するという論文構成をとっている。以下、これに沿って、そこに展開されている論理の骨子を取り出してみよう。

「第一。外部社会四囲ノ境遇」において、蘇峰は当時の世界情勢を「表面」と「裏面」の二つにわけて独特なみかたをしている。「表面ヨリ論ズ」れば、「第十九世紀ノ今日ハ実ニ絶望ノ時代」で、第十九世紀の歴史は戦争の歴史とすらいえる。ビスマルクの国家専制法による政策も、ロシ

(21) Herbert Spencer: *Essays* vol 1 Part II Chap. X 林恵海『社会有機体論の研究』平野書房 66頁参照

(22) 前掲『徳富蘇峰集』63頁。『将来之日本』中の引用は同書によっており、以下、引用文のあとに同書からの引用頁数だけを記すことにする。

アのツアーリズムもともに専制体制を強化し、世界は優勝劣敗を争う人種間の闘争において、アジアはすでにインド、ビルマ、ヴェトナムなどすでに列強の弱肉強食の牙にかけられ、まさに「欧州人民ヨリ吞滅セラルルノ命運」にさらされている。支那の前途、朝鮮の前途、さらには日本ノ前途について、憂いはつきない。ところがこの危機にみちた第十九世紀の「外部社会四囲ノ境遇」も、第二十世紀に向けて「裏面ヨリ」観察してみれば、相貌は一変してみえる（73頁）。ここに蘇峰独特の論理があらわれる。

蘇峰は「彼ノ表面ニ武備ガ盛大ナルノ事実ハ直ニ其裏面ニ於テ生産機関ノ膨張シタル事実ヲ証明スルモノ」であるとみる。ここに総論でのべた二元論の機械的図式をもちいて、彼は「生産機関ト武備機関トハ其勢ヒ相両立スルモノニアラザレバ^{ヒトク}。一ビ生産機関ガ突進スルトキニハ。武備ノ機関ハ必ズ一歩ヲ退カザル可ラズ。」「第十九世紀ノ世界ハ生産主義ト武備主義トノ一大戦場ニシテ今日ノ時代ハ実ニ二主義戦争ノ時代ト云ハザル可ラズ。」と当時の世界を解釈した（74頁）。そして蘇峰はこの二主義の戦争は次にあげる二つの理由を根拠として必然的に生産主義の勝利に帰すると断言する。

第一に、「経済世界ノ新主義ヲ説法スルノ救世主」アダム・スミスが、『富国論』で、貿易の主義こそ「己レヲ利シ併セテ他ヲ利シ彼我ノ利益是非共両立セザル可ラザルニアルノ一大真理」を解き明したこと（75頁）。第二に、現在の世界情勢にはこの自由貿易主義の発展を促す都合な材料がととのってきたこと。つまり、蒸気機関の発明、鉄道、汽船の発達等が産業革命をひきおこし、さらに通信機の発明、郵便法の進歩、新聞紙の発行等、分配通信の機関の発達も、生産の激増を促進し、国際貿易を伸長させ、銀行業を勃興せしめた。この巨大な生産力は、ついに政治世界の割拠をうち破り、「生産機関ヲ以テ武備機関ヲ顛覆スルハ早晩避ク可ラザルノ命運ト云ハザル可ラズ」という状態をつくりだした（75頁）。経済は政治の世界を支配するとともにいまやさらに、兵の世界をも支配するにいたり、「今日ノ世界ニ於テハ富ニ依テ維持スルコトヲ得ルモ、富ハ兵ニ於テ維持スルコトヲ得」ない（84頁）。これこそ「所謂第十九世紀ノ大勢ナリ」。このように「少シク之ヲ観察スル時ニハ裏面ニハ更ニ富ノ世界アル」をすることができ（85頁）「富ハ実ニ第十九世紀ヲ支配スル一大勢力」であるのだと、蘇峰は世界の生産主義化必然論を説いた（86頁）。

つづいて蘇峰はアダム・スミスの功利主義や、マンチェスター・スクールの自由貿易思想を借用して生産主義が必然的に平和主義をとまうと論じた。つまり、生産の増大は必然的に貿易の繁栄をもたらし、自由貿易は利益の相互交換であるから、また必然的に国際間に友情と平和の関係をつくり出す。「戦争ヲ以テ商業ヲナサンヨリ、商業ヲ以テ商業ヲナスニ執レ。ソレ貿易ノ主義ハ平和ノ主ナリ。然ラビ即チ富ノ益々進歩スルニ従ヒ平和主義愈々進歩スルハ豈ニ又宜ナラズヤ」（87頁）。しかもまた貿易が「人間ノ自愛心」にもとづいているから、この自愛心にもとづいた貿易が平和をもたらす。すなわち、平和が人間の自己犠牲ではなく、自尊心、利己主義に結びつくことによって実現されるところに、この平和主義の現実性がある。かくして生産主義は必然

的に平和主義に至る。蘇峰はこのように楽天的に平和主義必然論を説いたのである。

さらに「第二。社会自然ノ大勢ヨリ論ズ」は、武備社会から生産社会への進歩がこれまた必然的に貴族主義の社会から平民主義の社会への進化をもたらすと平民主義化の必然を論じたものであった。蘇峰は生産を担うのは平民であるゆえに、生産機関の発達が生産主義の到来を必然ならしめる「生産的境遇ノ必要ハ人民ヲ駆リ、社会ヲ駆リ、如何ナル人類ヲモ如何ナル国体ヲモ悉ク之ヲ平民的ノ世界ニ濟サントス。是レ即チ第十九世紀ノ大勢ナリ」（100頁）と説いた。

以上のごとく、世界は生産主義の抬頭によって平和主義、平民主義になるのが必然であるというのが蘇峰の国際情勢論の要点である。この十九世紀文明世界の趨勢の把握に次いで、彼は日本の情勢分析に入ってゆく。「第三。我邦特別ノ境遇ヨリ論ズ」では、日本は、気候、地味（物産）、形勢（地理）、位置をみてみると、商業に絶好であり、「天然ノ商業国」であると結論づけた（100頁）。

「第四。我邦現今ノ形勢ヨリ論ズ」では、「過去ノ日本」が「スパルタヨリモ一層緻密周倒ニ軍隊組織ノ行届キタルノ武備社会」であったが（106頁）「我維新ノ大改革」が「我邦ノ武備社会ヲ一変シテ生産社会トナシ、貴族社会ヲ一変シテ平民社会トナスノ大基礎ヲ築」（118頁）いた。そもそも、維新改革の大目的は旧日本を破壊して新日本を建設すること、隠遁国の境遇を一変して、文明世界の運動に参加せしめることにあったのであり、今日はまさに旧日本から新日本に入ろうとする過渡の時代にあると蘇峰は説いた。

かくして彼は、以上の世界の大勢、日本の形勢から判断して、日本の将来は「生産国トナル可シ。生産機関ノ発達スル必然ノ理ニ従ヒ、自然ノ結果ニヨリテ平民社会トナル可シ」、「吾人ハ縦令我ガ人民ガ一挙手、一投足ノ労ヲ取ラザルモ、現今ノ洪水ハ我邦ヲ駆リテ此所ニ赴カシム可シト信ズルナリ。又縦令劔ヲ挺シ、戈ヲ揮ウテ之ヲ抗敵スルモ、又必ズ現今ノ洪水ハ一層ノ猛勢ヲ激シテ此所ニ赴カシム可シト信ズルナリ。」（126頁）と断言的に結論づけたのである。これが、若き蘇峰が独特の世界情勢ならびに日本の情况分析にもとづいて打ち出した日本の国家進路のヴィジョンであった。ちなみに『将来之日本』が当時ベスト・セラーとなった一つの大きな原因はこの書の全体を貫くこのような大勢必然論の論法が効を奏していたからであったともいえよう。

さて、当時の実際の世界情勢と対比させるならば、『将来之日本』で説かれた「世界ノ大勢」は、蘇峰が自己の価値観、願望をこめて描いた希望的観測を世界の客観的大勢であるとおもいこんだものにすぎず、実に楽天的世界像であった。この蘇峰の楽天的大勢論の含んでいる問題点を次に検討することにしよう。

近代ヨーロッパ史において、マンチェスター・スクールの自由放任主義は、国王相互の戦争に彩られる帝国主義段階の間にはさまった平和時代の夢想、牧歌であった。この産業資本の段階の自由放任主義の時代が平和的性格を持ちえたのは、その裏にイギリスの経済力の絶対的優越性と、抜群の威力を誇るイギリス海軍に支えられたイギリスの国際市場があり、その公開市場が世界の経済秩序を維持していたからであった。このイギリスの経済力と軍事力の優越が動揺しはじ

めるやいなや、19世紀の世界経済体制は崩壊し、各国列強の武力による貪婪な競争が始まり、帝国主義段階に入る²³。

蘇峰は、世界史における当時の時代を、専制君主による「武備機関の発達した」「腕力主義」の段階から、産業資本の「生産主義」によって「生産機関の発達した」「平和主義」の段階に移った時代と考えていたが、この時代はすでにそれから一步進んで、国家による「武備機関の発達した」「腕力主義」の段階、つまり、蘇峰の抱いた時代のイメージより一サイクル前方へ回転した時代であった。蘇峰が自分の理想をつむぎ出していた明治初期の現実には、まさにヨーロッパ列強による帝国主義の波を真正面に受けていた時代であって、世界史の現実には産業資本による「生産主義」から、金融資本の発達による「武備主義」へと転回し、戦争の時代に入っていた。まさしく「生産主義」は進展して「武備主義」を不可欠とする時代に入っていたのである。

蘇峰はたしかにこの現実を「表面ヨリ論ズレバ」「第十九世紀ノ今日ハ実ニ絶望ノ時代ナリ」と捉えたが、しかし、「裏面ヨリ論ズレバ」として、この戦争時代を「生産主義ト武備主義トノ一大戦場ニシテ今日ノ時代ハ実ニ二主義戦争ノ時代」であるとみなしていた。そして、そこへ、無造作にスペンサーの社会進化論を重ねあわせ楽天的な世界像をつくりだしたのである。それゆえ、「彼ノ表面ニ武備が盛大ナルノ事実ハ直ニ其裏面ニ於テ生産機関ノ膨張シタル事実ヲ証明スルモノ」である。「生産機関ト武備機関トハ其勢ヒ相両立スルモノニアラザレバ」生産機関の膨張は「武備主義」を顛覆させるのだと三段論法を用いて世界の進歩を楽観できたのである。ここには、理想、願望をこめたがゆえのあきらかに壮大なる錯覚があった。

その間の事情をもう少し論理的にたどってみよう。蘇峰は、世界史の動向を、こと志とことなり、歴史の現実のなかからではなく、一時代まえの論理を借用して、理想的・願望的によみとった。つまり、自由放任の産業主義による予定調和的發展、国際貿易による国際平和の存続ということを実理想としてまず固定させた。次に、この望ましき社会は、ヨーロッパの客観的事実・世界の大勢としての戦争の時代（専制君主間の戦争）の次に發展した。蘇峰は武備主義は生産主義によって平和主義に移行するという進歩のパターンを真理と考えた。この二つの前提をもって、現実をみたとき、現実世界は戦争の世界（それは国王相互間ではなく、さらに大規模な国家相互間の戦争）であった。とすれば、この戦争の世界・武備主義は生産主義によって、わが欲するところの生産的、平民的、平和的世界に移行するであろうと希望的観測をしたのであった。

客観的には、世界の歴史が帝国主義段階に達し、列強が武力によるアジアへの侵略をますます強めてゆく趨勢にあったこの時期に、蘇峰が、逆にスペンサーの図式とコブデン、ブライトのマンチェスター・スクールに依拠して、世界の大勢からして、いかにさからおうとも、将来の日本は生産主義、平民主義、平和主義にならざるをえないという国家構想を強引に構想し、信じ込めた理由は何であろうか。最後にこの点に若干触れておこう。

(23) E. H. カー『ナショナリズムの發展』みすず書房 参照

まず第一に、彼の郷里熊本において、幕末から明治初年にかけて、横井実学党の豪農層が産業ブルジョアジーとしてのめざましい勃興をしめし、その時期にその風土の中で彼が成長したということ、そこに大きな理由が求められる。イギリスにおける産業資本主義の勃興期に相似した事態が小規模で、しかも短期的ではあったが、熊本の地に自生的にみられたのであり²⁴、その地で、幼、少年時をすごした彼は、無意識に勃興期ブルジョアの要素に深くなじんだといえる。長じて西洋の書を手にした時、ヨーロッパの産業資本主義勃興期のイデオロギーであったマンチェスター・スクールの哲学が非常に彼の肌にあうものとして彼を魅了したと考えられる。蘇峰の成長の地盤とマンチェスター・スクール成長の地盤とが、一種の共通性をもっていたのである。蘇峰は観念としてではなく、現実の具体的イメージとしてマンチェスター・スクールに近づき、そのイメージを肥大させたといえよう。それゆえ政治性の面からの市民原理、人権という発想ではなく、豪農実学党の経済活動の生産性からうけたイメージに規定され、そのブルジョア・イデオロギーを摂取したのであった。

それゆえにこそ生産機関と武備機関との二元論から裁断し、価値を説明していくスペンサーの社会進化論が、彼の国家構想の下敷におあつらえ向きとなったのも無理なからぬことである。そこから彼は、日本の将来は生産機関の発達によって平民主義に、さらにその結果平和主義になるべきだと構想したのであった。この重点のおかれ方に特徴的にあらわれているように、蘇峰の平民主義は、本来のブルジョアの民主主義にもとづいた権利意識から主張されたものではなく、あくまで日本を世界の大勢に適合する国家にするための、政策としての生産主義から引き出されてきたものであったし、平和主義にしるそうであった。ブルジョア・デモクラシーは、自由な生産活動を展開するために、人権保障および三権分立による権力の牽制をしてゆくという主権在民の政治思想と不可分に結合したものであるが、蘇峰においては、豪農実学思想に規制されて、その面が薄弱であった。蘇峰の内面の価値構造の深部においては、生産主義が主であり、平民主義、平和主義は従であった。しかし青年のロマンティズムは、どのような道から近づいたにせよ、それ全体の衣裳を纏うものである。かくて、蘇峰は、当初平民主義として論壇にデビューしたのである。

以上で『将来之日本』の内容、とりわけ、その生産主義、平民主義、平和主義の連関と発想のされ方についての考察をおえることとする。

²⁴ 大江志乃夫「豪農民権運動の源流——横井小楠から徳富蘇峰へ 1」『歴史学研究』第179号 1955年1月

Ⅲ 『新日本之青年』にみられる「期待される人間像」

蘇峰が言論界に明確な地位を築くことになった『将来之日本』、『新日本之青年』の二部作のうち、前者が社会把握としての将来の日本を述べたのに対し、後者は、むしろ過去および現在の日本の批判に重心をおいて、新しい人間像を述べたものであった。本章で、いわば蘇峰版「期待される人間像」であり彼の教育論の原型ともいべきこの『新日本之青年』を考察しよう²⁵。

この書のライトモチーフは、明治維新の第一革命によって儒教的道徳は破壊されたが、それに代る新精神は興らず、「批評ノ世界」、「懐疑ノ世界」、「無信仰ノ世界」、「冷笑社会」（6頁）に陥った明治の世界に、新精神として平民社会の道徳を振起させ、維新革命について「我邦知識世界第二ノ革命」、つまり一種の精神革命を遂行すべきであり、それを担うのがまさに今日の青年の任務である、と説くことにあった。蘇峰はこの第二の精神革命として、「泰西自由主義ノ社会ニ流行スル道義法ヲ輸入スベシ」（43頁）といい、それにもとづいて「我邦知識世界」を徹底的に変革すべきであると唱えた。

以下その要点をたどりつつ彼の主張を検討してみよう。明治初期には福沢の『学問ノススメ』や、「学制」の『被仰出書』にみられるように、「身を立て功を成すための学問」が奨励された。その結果、卑屈な立身出世主義の「叩頭」型青年が多数輩出し、また学問社会では「其ノ全力ヲ拳テ知識ノ一点ニ熱注シ、殊ニ形而下ノ一点ニ凝結シ、旧来ノ道徳論ノ如キハ迂腐陳套ノ笑草」（24頁）とされるにいたった。こうした懐疑的な現象、冷笑者流の輩出は憂うべきことである。彼らをつくりだしたのは、今日の教育界を支配している三つの教育法、すなわち、第一復古主義、第二偏知主義、第三折衷主義であり、それらはいずれも否定されるべきであると断罪した。第一の復古主義について、これは「乃チ封建時代ノ教育ヲ今日ノ世界ニ恢復セントスルモノ」（26頁）であり、社会の大勢を看破せず、近代の学問にかえるに「唯忠信孝悌ノ教義ヲ以テ」（26頁）人を教えようとするのは、時代錯誤もはなはだしいとして、否定した。第二の偏知主義は、第一の復古主義とは正反対に今日の大勢に従って新知識を追いかけてはいるが道徳教育を一切不要とし、また「教育ノ目的ハ生活ヲ得ルノ道ヲ教フルニアル」（26頁）とする一派によって唱えられるものである。これは、青年に卑近な生活主義の目標のみを与え、叩頭型の立身出世主義を生み出す教育に陥るとして否定した。第三の折衷主義は、「一方ニ於テハ泰西日進ノ新主義ニ據リテ教育ヲ奨励シ。一方ニ於テハ東洋固有ノ旧主義ニ頼リテ道徳ヲ鼓舞セント」（27頁）するものである。この主義はたしかに、知育の必要性和同時に道徳性の両方に心を用いているが、本来、東西の両学問は相入れないものであることを無視しているものとして否定した。

蘇峰によると、元来東洋の学問は秩序的の学問であり、専制命令的、秩序的・守旧的である。

²⁵ 『新日本之青年』を検討するにあたっては、前掲改造社版『徳富蘇峰集』を用いた。以下、引用文のあとに同書からの引用頁数だけを記すことにする。

他方、西洋の学問は「自由尋問的・活動的・進歩的」である。「而テ其反対ハ一部ノ小異同ニ非ズ。其本質ニ於テ須臾モ相容レ相並ビ相両立ス可キモノニ非ザルモノナリ。知ラズ論者ハ如何ナル手段ヲ以テ之ヲ調和セント欲スルカ」(31～32頁)と対比を際立たせ、両者は絶対に相対立するものとした。従って、彼によれば両者の折衷はありえない。ここに彼が折衷主義を否定した根拠があった。このように彼は「現時ノ所謂ル教育主義」をいずれも駁論したのであったが、その批判の基準は、平民社会における「知徳一致」の観点であり、この観点に立って特に本来の「徳」の内容について三者を否定したのであった。転じて、彼は「学問及教育世界ノ現状ヲ一変」(34頁)する唯一の道は、「純乎タル泰西的ノ学問世界トナスノアルヲ知ル」と断定し、精神革命、純乎たる泰西主義の必要を唱えた。しかもその際、特に彼が強調したのは、「泰西自由主義ノ社会ニ流行スル道義法ヲ輸入ス可シ」(43頁)という点であった。

蘇峰に従えば、「人生ハ二個ノ資質アリ」、それは「形体的」ならびに「精神的」資質であり、形体的の目的は生活に、精神的の目的は「職分ヲ尽」すことにある。人は生活的、形体的な目的の達成だけでは充分でなく、「人ハ人タル職分ヲ尽シ、其幸福ヲ享有スルノ大目的ヲ有スルモノ」(36頁)である。この大目的を達成するのに最も適切なのが泰西の道義法であると主張した。

さて論をすすめて蘇峰が「現時ノ所謂ル教育主義」と、それに養成された青年像を否定し、「純乎タル泰西主義」による「第二ノ精神革命」をなすべきであるといった時、そこに彼が要請していた「期待される人間像」とは一体どのようなものなのか、いよいよその点に考察を絞ってみよう。まず否定像からみてみよう。否定の軸は二つある。第一の軸は、現実生活において生産的でないということ(非現世主義)である。この軸によって否定されているのは、まず、復古主義によって養成される人間像である。復古主義は近代科学に代るに「封建教学」をもってし、近代の生活に不適應であるからまっ先に否定される。次に否定されるのは、「冷眼派」、「絶望的不平家」、「悲観的観察者」と蘇峰が形容している人間類型であり、いうならば、二葉亭四迷の『浮雲』で形象化された内海文三のような「内省型」の人間であった。さすればこそここに北村透吾が、山路愛山や蘇峰に対して「人生に相渉るとは何の謂ぞ」と最も尖鋭な形で対決したゆえんがあった。

さて、蘇峰の第二の否定軸は、彼の精神の原基質ともいべき公共性—政治性志向から由来するもので「職分意識」の有無にあった。これをさらに限定すると、利己主義否定ということである。この第二の軸で最も否定の対象となるのが福沢流の偏知主義であった。それは「実地的」、「生活的」ではあるが、利己主義の「拝金主義」であり、また「書記的」、「叩頭学型」であって、「他人ニ依頼シテ生活センコトヲ思」い、「立身ノ秘訣ハ力作ニ非ズシテ倭弁ニアリ」(7頁)とする立身出世主義であると蘇峰には映じた。蘇峰はこの人間像を「遠図ナク。積誠ナク。鉄腸ナキ」(7頁)人間として否定した。

さてここに至ると、おのずと、蘇峰の「期待される人間像」が浮かびあがってくるであろう。それは『力作』によって現世主義を貫徹してゆく人間、「力作型経済人⁽⁶⁾」であるとともに、同

(6) 内田義彦『日本資本主義の思想像』岩波書店 113頁

時に「純乎たる泰西主義」によって「職分意識」を自覚し、公共性を志向する人間であった。蘇峰はそれを端的に「良心ヲ手腕ニ運用スル」（8頁）人間と表現した⁷⁾。つまり、「手腕」ということばによって日常的な生産労働の価値の重要性を強調し、実働の人であることを要求したのである。これは、福沢派へのアンチ・テーゼであるとともに広く封建社会に養成された労働蔑視観の払拭を目指したものであった。さらにそれはまた自由民権の「政治の時代」における、従来の過激な政治一元主義的な人間像に対するアンチ・テーゼでもあった。一方、「良心」という表現によって、単なる生活主義に陥らず、「何ノ目的ニ向テスル職業ニ従事スル乎」という、「職分の観念」（「西洋平民社会の道德」）を持つ人間になることを要求したのである。彼にあっては、新しい人間像は必ず「良心」と、「手腕」をワンセットとして同時にそなえた自活自営の独立者でなければならなかった。

以上のごとく、『新日本之青年』において蘇峰は復古主義や折衷主義を排し、経済活動や文化・教育に関して「純乎たる泰西主義」を取り入れ精神の第二革命を遂行すべきであると唱えており、そこにはたしかに若々しいブルジョア・イデオロギー的な香りがたちこめていた。だが、他方、前章までの分析であきらかなように、蘇峰の政治思想やナショナリズム意識は、為政者的仁政的意識を濃厚に示しており、儒教政治思想とのつながりを強く持ったものであった。とくに幕末維新の国難に明滅した志士達、なかんずく吉田松陰に対する景仰は、明治15年（1883）大江義塾を松下村塾に擬して発足させ、さらに明治25年には大著『吉田松陰』に結晶するごとく蘇峰の内に一貫して流れていた。

泰西自活の人間像と志士仁人のエートス、まさしくこの両者が併存して要請されているところにこそ蘇峰の特質があるのであるが、では一体、この両者はどのような組み合わせになっていたのであろうか。とくに『新日本之青年』全篇にみなぎる純乎たる泰西主義とは何であるのか。いまやこの点を解明しなければならない。一見奇異にみえるこの両者の併存は、基本的には第一章で分析したパターンを出るものではない。すなわち純乎たる泰西主義それ自体が目的ではなく、この泰西主義こそを手段的に生かすことが、日本を強化させることになるというように彼の経世的発想のもとに両者は組み合わさっているのである。

この当時イギリスを理想化し、なにかにつけてイギリスを手本と考えていた蘇峰にとって、鹿鳴館的欧化主義や、政商中心、都市中心の上からの資本主義化、それに伴う立身出世主義の跋扈は、表面的で跛行的な日本の近代化として寒心にたえないものであった。蘇峰の根底にある経世

7) 蘇峰はそれを具体的には次のように描いている。「平民社会ノ人間ハ皆ナ責任的ノ動物ナルコトヲ自覚スルモノナリ。即チ自家自カラ自家ヲ支配スルノ責任ヲ有スルコトヲ認識スルモノナリ。万物身辺特ム所ハ我レリアルノミ。人既ニ責任的ナリ。其ノ事業豈ニ責任的ナラザランヤ。自家ノ職業ハ自家自カラ其ノ保険者トナラザル可ラズ、……我レ自カラ我が事ヲ故ス。其ノ親切懇篤満腔ノ精神ヲ以テ満身ノ事業ヲナス。……ソレ此ノ如ク責任的ナリ。故ニ僥倖ヲ願フモノナク……他人ニ諂フモノナク……卑屈ナク。偏頗ナク偶然ナク。臨機ナシ。平民社会ノ法律ハ唯ダ因果応報ノ法律アルノミ。……人各々其ノ種子ヲ下シタル分量ニ応ジテ其ノ収穫ヲ得ルノミ。苟モ勤勉力作セバ。迎ヘザルモ幸福ハ自カラ入ル可シ」（8頁）

家的観点からすると、国家は自活自営の活発元気な平民に支えられてはじめて発展する。自活自営の平民社会をつくることによって、はじめて国家は富強になる。これがイギリスの教えるところである。さすれば日本の国家の元気を発揚するためには、すみやかにイギリスに学び、「自活自営ノ平民社会」（6頁）を造出しなければならないのは勿論、明治の新青年が、「泰西自活的ノ人」（9頁）となることが急務であると蘇峰には痛感された。それゆえにこそ青年への訴えに力がこめられたのである。

しかし、この『新日本之青年』は、純乎たる泰西主義によって精神の第二革命を遂行せよと主張したところにその本旨があり、なによりも蘇峰が主眼とした「純乎たる泰西主義」とは何であるのか、その内容を明確にしなければならない。

蘇峰は次のように泰西文明を区分し、選定した。

「泰西ノ自活社会ヲ一瞥スル時ハ。未ダ必ラズシモ愛好ス可ラザルモノアルヲ見ル可シ」「泰西ノ文明ニハ表裏ノ差別」、「反対ノ二主義」が存在する。泰西の「物質的文明ノ真状」をみてみた時、「泰西ノ世界ハ、利己ノ世界ニシテ。人各々飽迄モ其ノ権利ヲ張り。飽迄モ其ノ知巧ヲ競ヒ。観ジ来レバ恰モ是レ優勝劣敗ノ活戰場ニシテ……咆哮スル所ノ一大噴火山ノ如」き世界である。これは必ずしも「泰西文明ノ真面目」ではない。「苟モ泰西的ノ文明ヲ我邦ニ扶植セント欲スルモノハ。必ラズ先ツ其ノ真面目」である「精神的ノ文明ニ眼孔ヲ注ガザル可ラズ」といい、もし「一步ヲ転ジテ泰西ノ自治社会ニ入ラバ、願クハ卿ノ二歩ヲ転ジテ泰西ノ道德社会ニ入レ。若シ物質的ノ文明ヲ望マバ。更ニ眼ヲ挙テ精神的ノ文明ヲ望メ」（10頁）；さらに、「平民社会ノ道德ナルモノハ、平民社会ノ止ム可ラザル必要ヨリ来ルモノニシテ」、「其ノ根抵ハ深ク人間職分的ノ観念中ニ蔵スルモノナリ」（11頁）と彼のいわゆる「泰西主義の真面目」を規定するのである。

以上によって、蘇峰の「純乎タル泰西主義」、「泰西ノ真面目」とは何を指さしていたかあきらかであろう。それは、「泰西ノ道德社会」における「精神的ノ文明」、「平民社会ノ道德」であり、さらに限定すれば、「何ノ目的ニ向テ。斯ル職業ニ従事スル乎」を問う「職分的ノ観念」（11頁）を指していた。福沢と蘇峰の西洋文明観の違いがここによくあらわれている。

福沢も西洋文明の導入を説き、物質文明（有形の文明）と精神文明（無形の文明）とを区別していたが、彼の場合、物質文明とは、明確に蒸気力や鉄であり、産業や交通機関などの「文明の利器」を指していた。そして、精神文明とは、独立の精神、実験的精神、数理的精神といったものであり、それらをひっくるめて「知徳の進歩」ともよんだ。しかし、蘇峰の場合、福沢が一元的に「精神文明」ととらえていたものを、さらに二種類にわけ、「物質文明」・「精神文明」と区別した。ここに蘇峰のきわだった特徴があった。

蘇峰は、「物質文明」という言葉で、資本主義の発達に伴う物象化のために、「拜金主義」等々、歪みを生じた人間の「精神」を指していたのであり、同時に「精神文明」という言葉で、健全な市民の職業倫理的な「精神」を指していたと考えられる。福沢の文明観にはギゾー、バククルの単純な進歩主義、バラ色の近代主義があったが、蘇峰によって選定された西洋の精神文明には、

倫理主義的な側面が極めて強い。蘇峰は、西洋文明のうち資本主義のもたらす人倫関係の物象化に対しては激しい嫌悪感をいだき、ストレートな利潤追求並びに営利主義を否定したのである。

明治も二十年代に入ると資本主義の発達により「貨幣万能の現世主義に徹し、すべてを損得に還元する人間」、「打算的経済人²⁸⁾」が出現する。蘇峰はそれを克服する有効な倫理が泰西文明中の「平民社会ノ道徳」であるとおもい込み、彼自身が理想化したこの「職分ノ観念」を、日本の平民社会に導入することを欲したのであった。すなわち、蘇峰は、「純乎タル泰西主義」という言葉に「甲頭型人間」に対する力作型経済人のエートスを意味させるとともに、さらにそれよりも力をこめて資本主義のもたらす物象化や営利主義を克服する倫理を意味させていたのである。蘇峰が「純乎タル泰西主義」に盛り込んでいた実体は、強いて言えば、初期プロテスタンティズムの倫理に近い。だが、それは、もはや当時の泰西自由主義社会では「流行する」どころか消滅しかかっていたものであった。

横井実学党の実学思想や生産活動からの影響、また新島襄の人格の影響さらにまた大江義塾時代の独習によって形成した蘇峰独自の倫理思想は、西洋の勃興期資本主義がまだ矛盾を露呈させず、すさまじく発展した幸福な時代の人間のエートスに、二つの効能を過大に読み込んでいたといえるであろう。かさねて言えば、一つは顔面通り西洋資本主義を勃興させた精神を、日本資本主義の勃興に効能あるものとして、他の一つは、もはや西洋社会では物象化が深化し、すでに無効となっており、ただ予定調和を信じるのが出来た幸福な資本主義勃興期であったが故に健全性を保ちえたかつてのプロテスタンティズム的倫理を、蘇峰は逆に、進行する物象化を克服するために効能あるものと思いこんでいたのであった。

ところで注目すべきことに蘇峰は、本来、市民社会形成の根本思想であるべき権利意識に対しては、「錯綜シタル万象ノ事物ヲ拳テ悉ク之ヲ権利義務ノ二者中ニ籠絡セント欲シ。父子夫婦ノ関係サヘ。尚ホ権利義務ノ鉄鎖ヲ以テ束縛セント欲スルモノナキニアラズ。」(9頁)と反発しているのである。

以上から判断すれば蘇峰が「泰西平民社会ノ道徳」にこめていた実相は、その用いた言葉にもかわらず、実は、資本主義の矛盾の激化をさきどりに自覚し、それをあらかじめ予防するために共同体的人間関係の論理により国家的全体性への志向性を準備するものであったと考えられる。蘇峰は、「生産主義」の主張によって日本社会の資本主義化を強く要請したと同時に、既に資本主義化によって生じる物象化への危惧、その弊の克服を要請したのであり、この矛盾する二つの課題を蘇峰は無意識的に同時に自己の課題としていたといえる。この二つをどうかねあわせるかという課題は日本近代史自体がもった宿命的な矛盾する課題であった。後年の著作をみても蘇峰は無意識的にそのところに関わり、結果的にはその矛盾を弥縫することに最も勢力を注いだといえよう。そして彼をこの矛盾の弥縫にかりたてた衝動の根底に、彼の精神の原基質である共同体の意識があったといえよう。蘇峰の思想が近代ブルジョア性に徹しなかったそのあいまい性

²⁸⁾ 内田義彦『日本資本主義の思想像』111頁

は、まさにそこから由来するのであり、また、蘇峰が長年、論壇に位置を占めつづけたのは、この近代日本のはらむ根本的な二大矛盾にかかわりつづけたからであると言える。

以上、『新日本之青年』において打ち出された「期待される人間像」ならびに蘇峰が特に要請した「純乎タル泰西主義」の性格についての分析はこれで終わる。この「期待される人間像」は、以後、彼の主宰する『国民之友』にあらわれた様々の教育論の根底にも貫徹して流れており⁸⁹、後々の彼の教育に対する数多の発言の土台となっている。『新日本之青年』はまさしく蘇峰の教育論の原型であった。

これと関連して、蘇峰が、日本が急速に近代国家を形成するために天皇制国家の形態をとったプロセスにおいて、支配的な言論人として機能しえた一つの理由は次の点にあったのではないかと考えられる。

第一章でみたように、蘇峰の政治思想の基本的性格は、日本の政情の険悪なる二極分解をおそれ、「沈痛断腸ス可キ悲劇」「惨劇」をきらい、常に「跳躍欣舞ス可キ喜劇」へと転化する方法をさぐるというものであり、廟堂諸公が私意を去り、超越的に五カ条の御誓文の理念の実現に邁進することを要求するものであった。これは、初期の著作『官民ノ調和ヲ論ズ』に典型的にあらわれていた思想であり、さらに、後年の『時務一家言』にまで「吾人の平民主義は日本国民を総括したる平民主義也。一切の階級に通じて皆な其の慶びに浴するものにして」云々というように、一貫して彼のうちに流れつづけていた政治思想であった。

この政治思想は、まさしく、エンゲルスが『家族、私有財産および国家の起源』の中で、「あい対抗する経済的利害をもつ諸階級が、自分自身と社会とを、無益な闘争のうちに衰減させてしまわないためには、衝突を抑圧し、それを、『秩序』の枠内に保持すべき一つの外観上、社会の上に立つ権力が必要となった。そしてこの、社会から出て、しかも社会の上に立ち、社会からますます遠ざかる権力が、すなわち国家なのである⁹⁰。」と述べた国家成立の本質論に重なりあっているといえる。国家成立のプロセスが客観的に備えていた本質、つまり、日本が近代国家を形成するにあたってその期間日本の社会と時代そのものもっていた客観的な構造に、蘇峰の政治思想が適合し、その時代そのものもっていた法則性のごときものが、蘇峰をこの期間の支配的人物たらしめた、と考えられないであろうか。日本の天皇制国家の国家論、権力論を原理的に検討し、この点をさらに厳密に解明することが必要であろう。

⁸⁹ 梶山雅史「平民主義——『国民之友』の教育論」を参照されたい。福村出版『明治教育世論の研究上』所収

⁹⁰ エンゲルス『家族、私有財産および国家の起源』（河出書房新社『マルクスの政治思想』所収 佐藤進訳）372頁

IV 蘇峰の精神の原基質に関する考察

徳富蘇峰の初期の著作を検討してあきらかにしたように、蘇峰の平民主義自体は、従来の通説でいわれていたストレートな近代的民主主義ではなかった。蘇峰自身はむしろ、儒教の伝統的な治国平天下を志向する経世家的発想の上に出ており、彼の意識において最上位を占めていたのは、あくまで一丸としての国家の進路、国家の命運に関する色濃いナショナリズム意識であった。蘇峰の平民主義は、その本質においては、為政者が庶民の立場にたつて民情をくみあげ、善政をしいてゆくことをめざした王道安民論であり、そこには決して人民主権の観念はみられなかった。それは、明治専制政府の覇道を批判して、王道安民論的立場から国家の命運をめぐる経倫策として打ち出されたものであった。蘇峰の平民主義は、表現の上ではラディカルな民権思想と映じることもあるが、その実相は、王道安民論的思想が近代的な用語を纏って意匠あらたに展開されたものであった。また『将来之日本』の三本柱である生産主義、平民主義、平和主義の連関を検討した結果、蘇峰の平民主義は、近代的民主主義思想の核である権利意識から主張されたものではなく、あくまで日本を世界の大大勢に適合する国家にする為に、まず必要な政策としての生産主義から派生してきたものであったし、平和主義にしるそうであった。蘇峰の内面の価値意識の深部においては、日本国家の近代化政策としての生産主義が主であり、平民主義、平和主義は従であった。ただこの時期の蘇峰は内政の充実こそ外交のために必要であると考えており、外政よりも内政に彼の政治関心がむかっていた故にこそ、当座、平民主義たりえたのであった。やがて彼の政治関心が外政に重点を移してゆくにしたがい、平民主義、平和主義が剝落していったと言えよう。蘇峰が日清戦争を転機として平民主義から帝国主義へ「転向」したとされる旧来の「蘇峰転向論」は再考を要するのである。ここで、一つの新たな視角から蘇峰分析を試みてみたい。

世上、蘇峰の「転向」といわれるだけあって、蘇峰の言説にみられる主義主張の変化、前後の矛盾を対比して列挙するならば、まさに枚挙のいとまがないほどであり、彼は「国家の元氣」をふるい起すものであれば、系譜、素性にかまわずあらゆる思想を手段として動員している。まさしく、このあまりにも虫が良い主義の混淆、思想の雑居性にこそ蘇峰の特色があると言えよう。

蘇峰の言説をたどって、そこから受ける最初の印象は、「はじめに欲求ありき」という奇妙に生々しい印象であり、それはいわゆる知識人の与える観念的ひよわさとはおよそ対極のただけけしさというイメージである。蘇峰自身は、第三者から、あるいは表面的にみれば「転向」、「変節」としてみられる矛盾撞着を、一切矛盾とは感じておらず、蘇峰の内にはさらさら「転向」のうしろめたさに悩むといった意識はみうけられない。逆に自分は一貫していると自負している。彼の主観においては、彼自身はすこしも「変節」したのではなく、蘇峰は「明治二十七・八年役前後に於て、予の政治上、社会上に於ける意見は多大の変化—予の眼中よりすれば進化を来たし¹⁰⁾」ただと考えていた。とすれば、蘇峰にアプローチする方法としては、我々が相対立し矛盾する

と見るものを、矛盾と感ぜず両立せしめていた彼の思想内部の価値の場、つまり蘇峰の価値意識の構造を探ること以外にない。

蘇峰の言論著作を通じ、その底に一貫して流れている思惟方法と価値意識を抽出すること、つまりいろいろの主義や手段を次々と取替えてゆき、取替えていくことによって、より一層自己を貫徹させ、進化であると自負せしめる彼の価値意識、あるいは精神の傾向性を究明することが、蘇峰の思想と行動を理解する上で有効な方法となろう。

蘇峰の代表的諸論著を注意して通読していくと、彼の価値意識と思惟方法を最も典型的にあらわしているものとして、大正5年(1916)の『大正の青年と帝国の前途』の序文をとり出すことができる。ここで蘇峰は自己の立場を、「平民主義、国民主義、国家社会主義を貫申したる皇室中心主義也。君民徳を一にし、挙国一致的の帝国主義也。即ち内に平民主義を行ひ、外に帝国主義を行ひ、而して皇室中心主義を以て、両者を一貫統制する也³³⁾」と表明している。ここに凝集された思想の型を一つを中心点とし、それ以前と以後の彼の諸著作を重ね合わせてみると、彼の思想の枠組をなしている要素、ないし傾向性としておおよそ次のような特質が指摘できる。

第一は、関心の対象が常に現実世界における国家のあり方に向けられていたこと。つまり、思惟の枠組がいつも国家レベルでなされたこと。そして発想法が、上から指導者として経世済民していくというものであったこと³³⁾。

第二は、思惟方法が大勢主義、情況本位的な折衷主義であったこと³⁴⁾。

第三に、価値意識は、生産活動を重視し、生産性、建設性を重視し、その生産性からくる実力主義、膨張主義という意識傾向をつよくいっていること。

第四に、強くあれと説く実力主義とはいうものの、その内実は「精神のあり方」であり、献身的な心構えを問題としていたことである。

いま具体的論証過程を欠くのであるが、更に抽象を試みるならば、蘇峰の価値意識、精神の傾向性は次の二つの極をもつと言える。

第一の傾向性は、観念領域の中にある政治的価値への強い志向であり、この政治的価値は、治

31) 『大正の青年と帝国の前途』 民友社 1916年 3頁

32) 同 4頁

33) 端的な例証として、『時務一家言』(大正2年12月)の緒言「予は不肖ながら実学を承けて、学問とは治国平天下の業に資するの学問にして、決して一人一個の富貴利達の為めにはあらざることを教へられたり」(改造社版『徳富蘇峰集』138頁)をあげることができる。

またこの第一の特質は、彼の生まれた時代性からもきている。強い国家への関心は、幕末から明治の近代日本国家草創期に生まれ落ちた者を共通にとらえた、いわば時代の刻印でもあった。外圧の危機に対して、いやがおうでも国家の統一独立、発展を最大の関心事とせざるをえない時代でもあった。明治の知識人のほとんどにみられる蒙古班、いやそれ以上に彼らの血肉に浸透したテーマであったといえる。

34) 同時代人である鳥谷部春汀は蘇峰の人物評として「蘇峰は勢を見るに明にして、機を知るに敏なり。彼の頭脳は固定したる理想を有せず、ただ勢来り、機に触れてこれに応ずるの流動的の智力あるのみ」(『徳富猪一郎』1898年)としている。

また蘇峰自身「固より大勢に順応するといふことは、横井小楠の学問の本旨であって、その伝統の学問に依って養はれたる子が、大勢順応に真向から反対すべき理由はない。」(『蘇峰自伝』636頁)とのべている。

国平天下という儒教的色彩を強く帯びており、最高位に幕末の憂国慨世の志士、吉田松陰像が置かれている⁹⁵。政治的価値判断の尺度は、個が公共性に対してどれだけ無私で献身的たりうるかという点にあった⁹⁶。これを便宜的に「志士仁人のエートス」と呼ぶことにする。

第二の傾向性は、現実の生活領域における生産的価値への志向であり、この価値は手作経営者、つまり産業ブルジョアジーの体現する価値という性格のもので、最高位に（この場合、“原像として”という表現の方がふさわしいかもしれないが）徳富家、矢島家、竹崎家という肥後実学党豪農の生活像が想定され、生産的価値判断の尺度は、自活自営による独立自尊、活発元気、進取膨張の程度にみだされていた⁹⁷。これを便宜的に「力作型経済人のエートス」と呼ぶことにする。もちろん彼にとってこの両傾向とも達成度が高ければ高いほど、価値高きものとみなされていたことはいうまでもない。ついでに附言すれば、この膨張性への意欲が異常に強かったことも蘇峰の特徴として無視されえない⁹⁸。

そして、これら全体を貫く思惟方法の特質が insider 的な状況本位の折衷主義であり、「大勢主義」であり、その必然的な帰結としての漸進的改良主義であった。

以上が蘇峰のいわば精神の原基質であるといえる。これら蘇峰の精神の原基質決定に最も大きく作用したのが、これまで若干触れてきたように肥後の豪農実学党の精神風土であった。

95 吉田松陰への傾倒については、杉井六郎「徳富蘇峰の吉田松陰論」（『キリスト教社会問題研究』1969年3月）において詳しく分析されている。

蘇峰は、大江義塾時代に、西歐思想を熱愛しながらも、松陰の「幽室文稿」を生徒に講義するとともに、さらに講習会のテキストとしてそれに大きな比重を与えていた。元来この大江義塾は、吉田松陰の松下村塾の精神を理想として設立されたものであり、『大江義塾沿革一斑』（水俣市淇水文庫蔵。『肥後文教と其城府の教育』に転載）はそのことを次のようにのべている。「我国ノ大勢ヤ浦賀ノ変ヨリ転ジ来リ遂ニ維新ノ大変革ヲ来シ、政治及ビ人民思想ハ是ニ於テカ一変シ、又タ転々トバズ（中略）全国ヲ挙テ紛々擾々国家ノ前途未ダ何ノ辺ニアルヲ知ラサル也」。「盟テ天下国家ニ尽スアラントスルノ希望立チ、此ノ義塾ヲシテ盟テ彼ノ長州松下村塾タラシメザル可ラザルノ基礎ヲ定メタリ。」と。

96 ただし蘇峰における「公共性」はあくまで日本民族にとってのそれであり、決してアジア、世界にまでは拡大しない。

97 肥後実学党豪農の生活像の典型として、蘇峰の母久子の妹順子が嫁した竹崎家の場合をあげておこう。順子の夫律次郎は、山気の多い企業家肌の人で、酒造や米相場に手を出して一度は家産一切を失ったが、布田の山に小屋を営んで新規磚直しをはかり、荒地をひらいて畠をつくり、蚕糸をとり、氷豆腐やこんにゃくをつくって売るなどしつゝ、一步一步生活を築いて再起し、その17年間の努力の成果として有明海辺の新地横島に開拓農園をひらき、茶や蘆、果樹や糸の商品生産による多角経営を行なった。さらに竹崎夫婦はアメリカ種の乳牛を飼い、牛乳を絞る、バターをつくり、ミンシを廻し、西洋鋤を使い、外国からの野菜や果樹の新種などを何十種と試播して、洋式農法の普及にも務めていた。このような人物群が蘇峰をとりまく同族たちであった。そこから蘇峰は力作型経済人の持つ堅実さとたくましさという価値を、観念としてではなく、具体的なイメージとして仕入れたといえよう。（徳富健二郎『竹崎順子』福永書店 参照）

98 第一の政治的価値への傾向性は、共同性という観念に向かうこと（精神過程）であり、第二の生産的価値への傾向性は、現実性に向かうこと（現実過程）である。この両傾向は、本来は原理的に互に背馳するものであり、実際に一方に強く踏み込めば、他方が存立しえなくなり、必ず両者間に矛盾衝突乖離が生ぜざるをえない宿命を持つものである。

しかるに蘇峰の言論活動は、この両方共に非常に強い志向を見せており、本来は相殺しあう要素を同時にかけこんだまま、それを矛盾分裂とせず、この二極に強く牽引されて、なだらかにそして図太く動いた軌跡であったといえるのではなからうか。さらにまた、彼の展開した言論の領域は、この二極を中心点として描いた楕円にたとえることもできよう。

蘇峰は、幕末から明治初年の郷土、惣庄屋級の大豪農の家に育った。特に、肥後藩の水俣は、横井小楠、竹崎茶堂（律次郎）、徳富一敬（蘇峰の父）といった実学思想を生み出した土地であった。横井実学のメッカにおいて、彼はその典型的イデオログの薫陶を受けて成長したのである。これは彼にとって全人的な浸透であった。ここで幕末から明治初期の惣庄屋級の大豪農の持つ社会的性格と蘇峰の原基質形成との関連をみておこう。

徳富家は、1784年（天明4年）より熊本藩から、津奈木郡の総庄屋兼代官を命ぜられた家柄であった。蘇峰の母の生家矢島家は熊本県上益城郡津森村の豪農で、金納郷士として惣庄屋をつとめ、郡代官の下で村々の庄屋を統べる地方役人の仕事をしていた³⁹。惣庄屋級の豪農は藩権力を上から委託された村落支配者としての役人であると共に、農村共同体の下からの代表者としての庄屋という二重の性格を持つものであった。この階層は、村落共同体の責任者として政治的経験を豊かに積んでいた。蘇峰の政治性への志向は、この背景から生じたと言える。また一方、徳富家は「双刀を佩したが、知行取りの士族ではなく、家格は一領一匹といふものにて、所謂御赦面開なるものを所有し、自力で開墾したる田地、若しくは自力で植えつけたる山林等を所有し、全く自分にて食むものであった⁴⁰。」ここから蘇峰の生産性への志向がはぐくまれたと言えよう。このように社会的に形成された幕末の豪農層のもつ特殊な二重の性格が、蘇峰の精神形成に大きく作用した事は否定できない。

さらに肥後豪農実学党が村落共同体の責任者としてもっていた精神的雰囲気は、蘇峰に生活者、生活に自己投入的な観点を形成させた。つまり、常に共同体の責任者として構成員の生活に対する直接の責任を担う実行者、事業の担当者の立場に身をなぞらえると、必然的に insider の発想となる。そこからの帰結として、生活の重み、実務そのもののもつ客観的な性格に強制されて、思考方法は状況本位の折衷主義の傾向を帯びる⁴¹。この思考方法は事業をなす主体という側面から由来すると同時に、すでに触れたことであるが、もう一方の側面として、「時に応じ勢に随ひ其の宣敷を得候道理が真道理」と、いわば時勢の流れを見抜く力をつけることに主眼をおく、横井小楠の実学思想の系譜を彼がうけついでたことによって、思想的に準備されていた。この二側面が、蘇峰の思惟方法の特質である状況主義の形成に作用したとおもわれる。

ところで、肥後の豪農実学党の精神風土が、何故蘇峰の精神の原基質決定に、とりわけ強烈な影響を持ち得たかについて、さらに次のような事情があった。つまり、蘇峰が成長した明治4、5年（1871、2年）頃までの熊本は、まさに改革のつぼと呼ぶにふさわしい時期にあったのである。

39 前掲『蘇峰自伝』58頁

40 同 6頁

41 鶴見俊輔「日本の折衷主義」（近代日本思想史講座3『発想の諸様式』所収、筑摩書房刊）を参照。

「長期にわたって大規模な事業の直接の責任者となったものは、権力者側に立つと、反権力者側にたつとを問わず、実務そのものに強制されて折衷主義の傾向を帯びるようである。」「状況本位の折衷主義の折衷の基準は時代の要求におかれる。」「状況本位の折衷主義は、主体本位の折衷主義にくらべて、インサイダー的である。」（212頁）との指摘に示唆をうけた。

明治3年(1870)5月、肥後にも維新の波がおしよせ、若い実学派の藩知事細川護久の手で藩政改革が着手された。この熊本藩藩政改革の時期は、豪農層がみずからの政治綱領を掲げて抬頭し、改革派政権の実権を掌握するに至ったという熊本の歴史において空前絶後の活気に満ちた時期であった。明治6年(1873)には、権参事嘉悦氏房、林秀謙、七等出仕、徳富一敬以下、県当局の幹部全員が横井派によって占められ、改革の具体的な担い手が横井派の豪農層の手に帰し、しかも彼ら豪農層が改革綱領および改革宣言を起草したのであり、熊本県政の実体は豪農政権として成立した⁽⁴²⁾。一介の豪農出身であり、身分的には一領一疋の金納郷土、惣庄屋にすぎなかった徳富一敬が、民政局大属として改革行政の実権を握るにいたったのである。徳富一敬と竹崎律次郎が作成した改革綱領には次のような条項がみられた。

第一に「御城御天守等取崩、外廻り之門屏丈を残し可申事」、「御鷹場一切御解放之事」「諸官尽皆可被廢、會計局一を残し、出納を司るべき事」、「御役人一切入札公選にすべし⁽⁴³⁾」など、領主的特権の廃止と領主機構の解体をめざし、その拠点である城郭を近代戦にとって「無用ノ贅物」とし、「無用ヲ省キ実備ヲ尽ス」ために破毀しようとしたのであった⁽⁴⁴⁾。第二に、彼ら農民層の要求を、「枝葉の雑税、惣而御免に可相成事」、「御惣庄屋已下在役人、入札公選にすべし。但入札いたし候心得は、議事人同様にて、前以得斗論し方可致事⁽⁴⁵⁾」の二つにまとめあげて、農民豪農層の利益となる改革を押し出した。

この綱領は第三に、かれら豪農層の意図する新しい政治機構のプランを、熊本藩議院制として提出している。「政府上下二院を建設し、上院は君公等初、執政参政諸役人一切出勤いたし、下院は在中は一千名より弐人宛、熊本町五人、其他五ヶ所町より弐人宛、寺社を除き、四民之無差別、入札を以相定め、下院に出勤いたし、上院と相對し諸務を議す可し。尤下院議事人は四年を一季とすべし。入札いたし候心得は形跡に不拘、上下之為に成候人物を選み候様、委敷示方可致事。才器次第、上院並在役人に被召仕事⁽⁴⁶⁾」というものであった。これは二院とはいうものの上院は行政府であり、議院としては一院制である。「才器次第、上院並在役人に被召仕事」と最後に但し書がついているように、行政府の圧倒的優位のもとに下院が位置づけられた限界つきの代表機関ではあったが、その議員の選出にあたっては、四民の区別なく改選されるべきであるという、当時においては驚くべき進歩性を持ったものであった。豪農層の自主的、ブルジョア的エネルギーが奔流のように吹き出しはじめたというべきであろう。

しかし、熊本藩改革派政権が、実質的に豪農政権として、中央政府と別個の階級的基盤にもとづいた政策を開始しはじめるや、それは薩長独裁の明治政府とは和解しがたい関係に入る。時の大久保政権は安岡良亮を県令に任じ(明治6年)、従来熊本の県政を専にした実学党及びその仲

(42) 大江志乃夫『明治国家の成立』ミネルヴァ書房 83頁

(43) 徳富健次郎『竹崎順子』187頁

(44) 『新聞集成明治編年史』より

(45) 徳富健次郎『竹崎順子』189頁

(46) 同、188頁 ならびに大江志乃夫『明治国家の成立』を参照。

間を殆ど上から下まで一掃してかかったのである。

それ故、明治中央政権が強権を確立し、その支配を貫徹して桎梏をはめてくるまでの期間は、肥後豪農層のもつ産業ブルジョアジー的要素が成長し、彼らの活動力があらゆる面に奔流し、最も自由な建設の熱気がほとぼしっていた時期であり、熊本の歴史において最も活気に満ちた時期であった。

彼らの改革運動のなかで、政治面とならんでとくにめざましかったのは農業、産業両面にわたる活動である。彼らは師小楠の教えである「民間に無量多数の生産あり、…これを海外に運輸」、「通商の利を興し財用を通」する貿易富国論をみずからの地方に適用していった。つまり彼らは横井実学を生産力発展のための技術論としても受け取り、生産活動、ならびに新しい産業の経営をたくましく展開させていた。

安岡県令の着任によって県政を追われて以後も、横井派の豪農たちの生産活動への執着はかわらず、よりいっそう生産活動を活気あるものにしていった。彼らは、竹崎律次郎、林秀謙らを中心に「耕転社」を組織して、主穀農業から商品作物農業に切り換えて農業経営の近代化に力を注いだ⁴⁷⁾。また明治6年(1873)から同14年(1881)ごろの時期には、これら豪農層は企業家精神にあふれ、緑川製糸工場、不知火紅茶会社、絹織物場などを興しており、この時期に活躍した自由闊達な人物のイメージが、蘇峰の意識に強くやきついたのは当然であろう。

ここで特筆しておかねばならないことは、彼ら豪農のたくましい生産活動の背後には、単なる産業ブルジョアジーの企業家精神ではない精神的要素が裏打ちされていたことである。それは彼らが庄屋という村落共同体の責任者、名望家であったところからでてくる善政の観念、共同体への献身、いわば愛民意識というものである。

明治3年徳富一敬が起草した改革宣言は「管内の四民うゑここへのうれへなく各其処を得せしめん事を希ふ中にも、百姓は暑寒風雨もいとわず、骨折て貢を納め夫役を勤め、老人子供病苦にさへ暖に着せ快く養ふ事をえざるは、全く年貢夫役の辛き故也と、我深く恥じおもふ⁴⁸⁾」という施政者の自己批判から始まる。これは、横井小楠、由利公正の富国論における「民の富は君主の働きである」という論理が、豪農実学において、民の貧は君主の罪として「深く恥じおもふ⁴⁹⁾」—民は富むのが当然であるという論理に逆転されたものであり、ここから、改革綱領で大巾減税論が展開されたのであった⁴⁹⁾。そしてこの改革宣言は、「いよいよ農業に精を入れ、老幼を養育し、余りあるものは親類組合杯の難渋を救ひ、相互に人たるの道を尽すべきもの也」と結んでいる。ここにみられるように、実学豪農達の生産活動の背後に「正徳利用厚生」の儒教の観念からの愛民主義が裏打ちされていたといえよう。

蘇峰の精神を最も奥で支えている価値意識の地盤をほりさげてみると、今のべてきた豪農実

47) 大江志乃夫『明治国家の成立』第二章「ブルジョア政治勢力の形成」を参照。

48) 『明治三年改革一件』

49) 大江志乃夫『明治国家の成立』88頁

学党のリーダー達のパーソナリティーや、彼らが愛民意識で献身しつつ、そこに形成してきた共同体の雰囲気、あるいはその人間関係のつむぎ方といったものにゆきあたるのではあるまいか。もし、人間関係成立の根拠が、伊藤整のいうように「他者への愛や憐みというようなものなしに社会というもの、人と人との秩序ある組み合わせというものは成立しない⁶⁰⁾」ものであるとすれば、蘇峰の場合、最もその心の内奥で人間の結びつき方の根拠として、蘇峰を安定させ、自然と感じさせたもの、あるいは彼が人間と人間の触れ合いの中で生ずる矛盾の解消につとめたとき、いつも道徳的、人倫的な復原力として働いたもの、そういう価値感情は、この肥後実学豪農党の活躍した地域共同体のイメージにほかならなかったと言えよう。いいかえれば、「郷党社会」の「道徳的義侠的要素」とでもいうべきものが、その母胎となっていたと考えられる。

以上、蘇峰の精神の原基質と、それをはぐくんだ肥後豪農実学党の精神風土についての一考察をおえる。

あ と が き

これまで蘇峰の初期の著作を検討し、さらに蘇峰の精神の原基質を考察することによってあきらかにしたごとく、蘇峰の根柢には、初期の時代から一貫して、肥後豪農実学党の精神風土に培われた治国平天下を任務とする儒教的志士仁人のエートス、並に共同体への責任意識、いうなれば王道安民論的思想が濃厚に流れていた。蘇峰の発想は、その大枠、出発点をつねに国家の経世におく経世家的発想であること、蘇峰の政治理想は、維新の開国進取の国是、つまり五ヶ条の御誓文を挙国一致して追求することであり、彼自身は他ならぬ明治国家の建前そのものを最大限に担おうとしていたことをあきらかにした。そして、蘇峰の精神の原基質を探り、二つの価値意識、精神の傾向性と、彼の思惟方法の特質を抽出したのは、蘇峰を平民主義から帝国主義への「転向」として片付けるのではなく、様々に主義主張を変化させた彼の言論活動を、この精神の原基質が現実の事件に際して消長、交錯していく過程として再構成する方法を模索しようとしたからであった。

初期の蘇峰の意識構造の分析の成果とこの観点からすると、蘇峰の政治的関心は常に外圧に対する日本国家の経世済民「大和民族対世界の経論」にあったのである。第二章でみたごとく、その関心の比重を内政に置いていた時期に外圧対応策としての内政改革として構想されたものが、『将来之日本』の生産主義、平民主義、平和主義であり、当時の蘇峰の平民主義は国家の隆盛を維持するための最も良き手段、経世策と考えて出されたものであった。さらに、蘇峰の「純手たる泰西主義」の要請は、明治20年代にそれなりに達成されつゝあった資本主義化と社会の変化に対して、蘇峰がみずからの理想と願望を投影させてつくった独特の道徳を提唱したものであった。

条約改正問題や、ヨーロッパ列強の露骨なアジア侵略の激化など、世界帝国主義の東洋におけ

60) 伊藤整「近代日本における『愛の虚偽』」『思想』1958年7月号

る進展にもなって、蘇峰の政治への関心の比重が、リアリスティックに外政に移されてゆき、「大和民族対世界の経綸」として膨張主義、帝国主義に至るのは容易なことであった。蘇峰の政治性志向の傾向性は鋭敏に世界情勢に反応していったのである。一般には「蘇峰の転向」が日清戦争を契機にしておこなわれたとされているが、杉井六郎氏や荒瀬豊氏が指摘しているごとく⁵¹⁾、蘇峰の膨張主義は、アジア情勢や日本の国力の変化にしたがって、日清戦争以前からすでにあらわれていた⁵²⁾。

明治32年『山路愛山に与ふ』⁵³⁾との文章で、蘇峰が自己の一貫性を強調しているごとく、彼は新しい事態の進展とともに、それに対処する国家の経世策として大日本膨張論をとなえていたのである。

総じていうならば蘇峰が言論活動において一貫して主張したことは、私的エゴイズムを制肘して「公共」に献身せよ、「職分観念」を自覚せよということであった。蘇峰は後になるにしたがって「皇室中心主義」を唱え、極端に私的エゴイズムを否定し、「国体」擁護、国家のために献身せよとの煽動の度を強めていった。今後の課題として、この「職分観念」、「公共性」にこめられた各時点における具体的内容を詳細に分析して、彼のあいまいな思想が常に支配的思想たりえた秘密を探ってゆかねばならないであろう。また、教育がその一つの本質として、集団の公共性を個の内に内面化させ、個を社会化していくことを重要な機能としている故に、教育は公共性を逆手にとって迫ってくる思想に最もからめとられやすい。蘇峰が唱えた公共性が、当時の教育をどのようにからめとったか、そのプロセスについて、またその度合について、さらに教育史的位置づけが必要である。本稿はいまだ蘇峰像再検討の一階段を踏み出したにすぎない。残された課題に向かって今後研鑽を重ねたい。

51) 杉井六郎「徳富蘇峰の中国観」『人文学報』30号
荒瀬 豊「思想集団としての民友社」『東京大学新聞研究所紀要』17号
52) 「大なる日本」『国民之友』明治26年1月23日 第179号
「日本国民の膨張性」『国民之友』明治27年6月3日 第228号
53) 「山路愛山に与ふ」『世間と人間』明治32年9月 民友社刊